イ コ ム 大 会 報 告 書 (第19回スペイン バルセロナ大会)

平成 14 年 3月

イコム日本委員会

目 次

はじ	じめに	i
大会	₹日程 ······i	ii
1.	第19回 スペイン バルセロナ大会・第20回総会参加報告	
	(1) 大会及び総会に出席して 五十嵐 耕 一	1
	(2) 国際会議報告	
	①職業倫理規定の改定について 水 嶋 英 治1	1
	②インターネット時代の博物館情報:	
	ドット・ミュージアム 水 嶋 英 治1	6
	③ CECA の会議と構成主義について ······ 河 野 哲 朗····· 2	0
2.	第 19 回大会基調講演 · · · · · 2	3
	(1) フランス国立博物館協会について	
	――博物館は、その財源を活用することにより、商業的発展と文化価値	
	との間に均衡のとれた調整を行うことができる―― フランス国立博物館協会 事務局 フィリップ・ジュレイ 2	2
		J
	(2) 21 世紀の博物館 ラカイサの危機と成功の間	
	スペイン「ラカイサ」財団事務局 ルイス・モンレアル······ 3	2
3.	イコム 2001 ~ 2007 年戦略プラン	39
4.	第 20 回イコム総会決議5	1
5.	第 20 回総会役員選挙 · · · · 5	4
6.	第 19 回大会国際委員会会議開催状況 · · · · · 5	7
7.	2004年のイコム大会及び総会 (ソウル)	54
8.	イコム規約 (2001年7月6日改訂)	5
9.	イコム日本委員会規程)3
10.	イコムアジアパシフィック機構規程	8
11.	イコム職業倫理規程 (2001年7月6日改訂)10)3



はじめに

第19回イコム大会が、スペインのバルセロナ市で、2001年7月1日から6日間開催された。

大会テーマは「変化に対応する;経済的、社会的挑戦に直面する博物館(Managing Change; the museum facing economic and social challenge)」であり、主会場は、1992年のオリンピック会場に近いバルセロナ国際会議場でなされた。

参加者は、世界から2000人であり、我が国からは、国立科学博物館長林田秀樹委員長、同館渡 辺晴美普及部長、同館小川義和普及官、五十嵐日本博物館協会専務理事、水嶋英治科学技術館企画 開発部次長、河野哲朗東京国立博物館企画部教育普及課教育サービス室専門職員、太鼓館越智恵館 長、天野徹日本銀行金融研究所研究第三課貨幣博物館調査役が出席し、大会各種国際委員会等に分属して出席した。

この報告書は、本大会で改訂されたイコム規約及び職業倫理規定の日本語訳全文等関係資料を載せているのでご活用頂きたい。

平成14年3月

大会日程

会 場:バルセロナ国際会議場

2001年

6月29日(金)

9:00~18:30 第61回諮問委員会

6月30日(土)

4:00~18:30 受付

9:00~18:30 執行委員会

7月1日(日)

8:30~19:00 受付

9:30~10:30 第19回大会及び見本市のオープニングセレモニー

10:30~11:30 基調講演1

12:00~13:00 基調講演2

13:00~13:45 第19回大会開会式

 $16:00\sim16:45$ 基調講演 3

16:45~17:30 基調講演4

18:00~19:00 ラウンドテーブル会議

20:00~ 歓迎会

7月2日 (月)

8:30~19:00 受付

9:00~19:00 見本市

9:00~18:45 国際委員会

11:15~12:15 イコム ASPAC 総会

15:00~16:15 オープンフォーラム

17:15~18:45 オープンフォーラム

7月3日 (火)

9:00~19:00 見本市

9:00~18:45 国際委員会

15:00~16:15 オープンフォーラム

17:15~18:45 オープンフォーラム

7月4日 (水)

9:00~18:45 国際委員会

9:00~19:00 見本市

15:00~16:15 オープンフォーラム

7月5日(木) 博物館施設視察

7月6日(金)

8:30~13:00 第20回総会

9:00~19:00 見本市

15:30~18:00 諮問委員会

21:30~ さよならパーティ

1. 第19回スペイン・バルセロナ大会・第20回総会参加報告

(1) 大会及び総会に出席して

财日本博物館協会 専務理事 五十嵐 耕 一

2001年7月1日から6日の6日間、21世紀初のイコム大会が、スペイン第二の都市でカタロニヤ地方という独自の文化を誇るバルセロナで開催された。

今大会のテーマは、各般の変化を伴いながら突入した21世紀にふさわしく「変化に対応する; 経済的、社会的挑戦に直面する博物館(Managing Change; the museum facing economic and social challenge)」であった。

主会場は、1992年のオリンピック会場に近いバルセロナ国際会議場であった。

諮問委員会

大会に先立ち、諮問委員会が6月29日に開催され、林田日本国内委員会委員長の代理として、 諮問委員会に出席した。なお、諮問委員会は、各国国内委員会委員長と各国際委員会委員長等で構成されている。

今回の大会のもう一つのテーマは、ユネスコはじめ多くの国際組織が求められている組織改革である。イコムは、このため 1999 年 6 月に、諮問委員会、執行委員会の各代表等よりなるタスクフォース(プロジェクト・チーム)を設けて検討を行い、諮問委員会、執行委員会の意見を求めながら、102 頁に及ぶ改革のためのツールボックス(道具箱)というレポートにまとめあげた。

諮問委員会は、直前の大会及び総会に提出される議題の整理と確認が主たる任務であるが、同委員会において、タスクフォースの議長であるマーフィ女史(執行委員会副議長、オーストラリア)から次のようなその要旨の説明がなされた。

- ①イコムの目的と機能を簡明に表したミッションを定め、それを活用してイコムの知名度をあげること
- ②イコムの規約を簡素化し、再構成し、次の2004年総会で承認を受けること。
- ③イコム専門職業倫理規定についても、同様に再編成すること。
- ④新しく学生会員のカテゴリを設けること。
- ⑤電子情報手段の活用の促進
- ⑥諮問委員会と執行委員会の職務の重複の排除
- ⑦執行委員会の委員候補者の選定が専門的知識においても文化的背景においても多様になるよ

- う、委員数を10名から16名に増加し、選考手続きを改善すること。
- (8)会計財源常置委員会の設置
- ⑨法務・権利委員会の設置
- (⑥国際委員会の加入を voting member (投票権を有するもの:即ち一分野) のみに限定
- ⑪国際委員会の定期的再検証

また、イコム倫理委員会委員長ルイス氏 (イギリス) からは、組織改革と併行して進めている倫理規定の改正案について報告があった。

この改正案は、構成は基本的には同じであるが、博物館を取り巻く情勢に対応して、全面的に書き直し、しかも、初めに、共通に使用される重要な用語の解説をつけるなど、より簡潔に分かりやすくしたもので、その概要は、

- ①Cultural Heritage (文化遺産) が自然と人工物の双方に係るものであることを強調する。
- ②文化遺産の不法な輸出入、売買の防止を強化するため、博物館が受け入れ、展示する文化遺産の出所・経歴(Provenance)をより明確にする。
- ③近年盛んになってきているスポンサーの活用や売店、レストランの開設等による収入の多様化が、博物館本来の使命や非営利性に抵触しないようにする。
- ④コレクションと関連する情報へのアクセスを公衆及び専門家にとってより容易にする。
- ⑤コレクションの出所、解説、出版、著作権に関する調査研究を強化する。
- ⑥友の会等支援組織との連携を強める。

この改正案は、導入の部で述べているように、第一段階であり、更に全面的改正の作業が今後も 続けられるとしている。

次いで、ドット・ミュジアム (.museum) が昨年11月に、世界のインターネットのトップレベル・ドメインとして認められ、それを管理するため、ポールゲッティ財団とイコムにより博物館ドメイン管理協会が設立された旨、担当責任者のカルプ氏(スウェーデン)から報告があった。

国際博物館委員会の新設について論議され

- · City Museums (都市博物館) については、否。
- Memorial Museums for Public Crimes against Humanities に (人類に対する公的犯罪博物館) については、可。

また、新しい連携組織 International Association of Museums Facilities Administration (博物館施設管理国際協議会) については、暫定的可。

ということで手順を踏むことになった。なお、今後、国際委員会を認める基準を明確にし、その活動を見直す必要性が指摘された。

2002年の博物館の日(International Museum Day)のテーマは、前年の諮問委員会で論議されたとおり、Museums and Globalization(博物館と地球規模化)とすることが再確認された。また、2003年のテーマも早めに決めておく必要性が説かれ、Museums and Friends(博物館と友好支持者)が有力候補としてあげられ、必要な手順を踏むことになった。

次いで、諮問委員会議長の選挙(3年ごと総会の開催時に選ばれる)が行われ、現議長のカミン ヅ女史(バルバドス)が再選された。

第 19 回大会 (General Conference)

7月1日に、予定の午前9時30分より遅れて開催された。冒頭、バルセロナ歴史博物館長の開会挨拶、スペインイコム国内委員会委員長からのカタロニヤ政府、バルセロナ市、バルセロナ大会 実行委員会への感謝の表明、ペロー・イコム会長の演説がなされた。

同会長は、文化財の戦乱、略取、不法な輸出入、天災からの保護、象牙の塔から市民生活に入っていく必要性、インターネット等新技術の活用と博物館ドメインの創出について述べ、最後にイコムの公式言語として英語、フランス語に次いでスペイン語を採用したことを表明した。

最初の記念講演は、カタロニヤ公開大学のカステル上席教授により「情報化時代の博物館」という題名でなされた。同教授は、マドリッド自治大学、カリフォルニヤ大学バークレイ校、パリ社会 科学高級研究大学校で教授職を歴任している。

同教授は、電子情報化の進展により、コミュニケーションとそれの運ぶ意味の分散化、細分化が益々進んでいるとし、それを繋ぐ芸術の役割、ひいては文化の分散化を繋ぐ橋としての博物館の役割を強調している。そしてそれは、地域に根差すが、地球規模の情報通信の流れにも棹さし、芸術、科学、文化の遺産を、今日の社会の文脈の中で伝える博物館によって可能となるとしている。

次ぎに、ラ・カイサ財団モンリアル理事長から「21世紀の博物館―危機から成功へ」と言う題名で講演がなされた。同氏は、イコム会長、ゲッティ文化財保護研究所長等を歴任している。

同氏は、王、貴族、ブルジョアのコレクションから出発した博物館は、これまでも、全ての人が アクセスでき、社会との繋がりを強めることを求められてきたとし、21世紀の挑戦と要請にどう 答えるかを問い掛けている。

そして、大部分公的部門 (パブリック・セクター) によって支えられてきたヨーロッパの博物館は、収入源の多様化と管理運営の現代化を求められている。他方、大部分私立であるアメリカでは、公共へのサービスという確固たる伝統にたって、新しい環境に適応しようとしている。また、大部分公立である発展途上国の博物館は、技術的・財政的窮乏と社会の大部分の層からの無関心に苦しんでいる。

このような現状分析から、今後の館の管理運営、そして館長のあり方について考察する。これまでの館長は、大学教授や有能な学者がなり、管理運営を考えないですんだ。しかし、これからは、戦略プランをたて、いろいろな批判に耐え、必要な資源を見出し、それを最適化しつつ、日々の運営を行うことが求められる。managementには、もともと二つの意味があり、一つは、「資源を倹約して使う」ことであり、他の一つは、「訓練」である。これからは、異なった専門職をそれぞれの能力を活用しながら一つのチームとしてまとめあげる mentor (導師) であることが求められる。館長は、単に法律、財政に精通するだけでなく、人と物の資源を創造的に活用できる creative director でなくてはならない。これからの博物館は、複雑化する科学技術に対応し、与論に開かれ、より多様な入館者を受け入れることを目指さなければならないとしている。

その後、カタロニヤ州政府の代表、スペイン文部省の代表、イコム会長、バルセロナ市代表からの歓迎の挨拶があった。

そして午後の部では、フランス国立博物館連合総支配人デュレイ氏から、同連合の沿革と現在の 活動について説明がなされた。

同連合は、国立博物館のために芸術作品を購入するため1895年に国の法律により創設され、第二次世界大戦後は、入場料収入を扱うようになり、順次、カタログ、カード、ポスター、CD-ROM等の販売をするなど業務を拡大し、1990年には製造業、商業的性格をもつ公法人となった。現在は、33の国立博物館の常設・特別展の入場料収入、博物館内の売店でのカタログ等の売上げ(売上総額550百万フラン)をプールしている。入場料収入で、作品の購入、入場券売場、クローク、ツアー、講演、特別展示を賄っている。また、採算のとれない学術的なカタログ、定期刊行物の刊行トレース、写真によるコレクションの記録保存を行い、中小博物館の利用に供している。

特別展示、刊行、コレクション買い取りのための委員会をキュレータを構成員に含め設けている。

また、作品の流出を防ぐための買取り、中小の博物館への展示の資金援助を行っている。このように商業主義と公益性の調和を図っているが、大きな博物館からは自主性の侵害との批判が、また財政当局からは、財政的に自立することを求められている。

次いで、ケニヤ国立博物館長アブング氏からは、「博物館は、対話か対決の場か」の演題で、半分は戦争状態にあるアフリカで、他分野との財源獲得競争が厳しいこと、また博物館は大都市に偏在し、外国や外国人に依存する傾向が強く、独立性に乏しいとの現状認識がまず述べられた。しかし、イコムの地域組織 AFRICOM のネットワーク活動により、文化遺産を保護し、多くの言語を有するという多様性を資源として活用する地域博物館とする方向に進みつつあるとの発表がなされた。

管理運営国際委員会

7月2日から4日にかけて各国際委員会、地域機構委員会等が開催された。

私は、管理運営国際委員会(INTERCOM)に出席した。会議は、委員長ヒューション女史(カナダ)の司会のもとに進められた。

最初に、イコム倫理委員会委員長であるルイス氏から、「管理運営の倫理」について講演がなされた。同氏は、博物館の管理運営に当たり、教育、娯楽、観光、文化的独自性、社会の持続的発展等異なる考え方をどう一つの脈絡にまとめるか、政府、寄付者、社会、来館者等の要請をどう調和させるかが求められている。英国博物館協会の倫理規定のパブリックライフ(公的生活)の七つの原則の例を引きながら、管理運営に関連する価値基準を明確にし、良い管理運営について共通理解を打ち立てていく必要があるとしている。そして、管理運営の原則と実践について良く準備された研修がなされることを求めている。

次いで「博物館におけるリーダーシップへの挑戦」というテーマでパネルディスカッションがなされた。イギリスのタイン・アンド・ウェア博物館群のワレミング館長から、まず、同博物館群は造船業衰退で人口が減少している地域にあり、非能率で特色がない(low profile)という理由で予算がカットされた同館を、全ての年齢層を対象とする、来館者中心の、地域との連携を重視し、教育的機能を強化した、キュレータの専門分野を超えた館に作り変えた事例の紹介があった。

その際の問題点として、①広い来館者層の確保②商業主義③政治家からの干渉④研究の停滞⑤ 地方自治体の援助を得るための厳しい競争をあげ、これらに対処する方途として、10年間かけてフレッシュなアイデアをもつ新しいスタッフの導入、全てのスタッフを巻き込んでのミッションステートメントの作成、統計資料を活用した実績の呈示を行った。

その結果、マスコミの支援を得て85%の住民が同館を訪れ、主要な収入源を、地方自治体からの援助にすることができたとの説明がなされた。

次いで、ニューヨーク、マンハッタンにあるアメリカ・インディアン博物館エブリン副館長からは、同館を立ち上げるに当たって、30の部族(tribe)のインディアン代表と計画、実行、展示、事業実施の全ての段階について常時相談しながら行ったこと。ミイラや聖なるものについては必要に応じ返還し、また、展示物を使った儀式の挙行を認めているとの説明があった。

第三のパネリストとして、セネガルのゴア歴史博物館の館長であるカマル氏から、奴隷貿易との 関連でアメリカから自分のルーツを求めて訪れる観光客が多いこと、植民地化から脱して独自性 (identity)を求める努力の様子の説明があった。また、第四のパネリストとして、カナダ・モン トリオール昆虫館館長から館の運営について説明があった。 次いで、「キュレータの死」という挑戦的題名で、イギリス・グリニッチ大学、文化遺産管理運 営センターのミラー所長から講演があった。

彼女は、これまでのキュレータ万能の時代から、分業の時代に移っている、入館者に直接接する 表方(front)と裏方(behind the scenes)の境界がはっきりしなくなっている。

博物館長としては、資源としてのコレクション、資産としての人材(ボランティアを含めその能力を高める)、情報システムの三つの要素を統合する役割をもつ必要がある。これからの館長は、創造的で指導力を発揮する経営を行うことが求められており、外部からの専門家の活用も辞すべきでないとしている。

引き続き、国立北アイルランド美術館フーライアン館長から、「分断社会において変化に対応する」という題で、中立を保ちながら、人々が核となる理念や価値をどうやって共有し、相互に尊敬できるようにするか。それには、コレクションが通路(gateway)となるとの趣旨の講演があった。

また、スコットランド博物館協会理事長のライダー女史からは、1999年のスコットランドへの 権限委任に伴い、スコットランド博物館委員会が行った博物館評価 (audit) のための総合調査と その指標について説明があった。

次いで、カナダの博物館コンサルタントのロード女史から「情報化社会における博物館の位置付け (positioning) の戦略」と題して、いかに人々が博物館を受け止め (perceive) ているかを把握し、それをどう高めていくかについて講演があった。そして、博物館の全イメージの集合であるブランド形成にあっては館の使命 (mission) が重要な役割を占めていること、往々にして内部で想定しているイメージと外部が受け止めているイメージとは、大きく食い違うことが多いこと、館のイメージは館の活動全てから形成されること、入館者の実際の受け止めを意識して事業を計画することなどの指摘があった。

アジア・パシフィック機構

7月3日の午前9時から、イコムのアジア・パシフィック機構(ASPAC)の会議に出席した。 ASPACは、17カ国の国内委員会で構成されている。同会議において、アジア・ヨーロッパ財団に よって支えられているアジア・ヨーロッパ博物館ネットワーク(ASEMUS 2000年に設立)につい ての説明がなされた。参加者から財政支援も含めその具体的な活動について質疑がなされた。

次いで、理事及び委員長の選挙がなされ、委員長にはオーストラリアのガラ氏が再選され、林田 日本国内委員会委員長も理事に選任された。

また、韓国国内委員会金委員長から、イコム大会が開催される2004年までに、新しい国立博物

館の建物が完成するとの紹介があった。

さらに、中国は「科学技術」、インドは「研修」と「自然史」、マレーシアは「マーケティング・PR」、ベトナムは「民族学」の各国際委員会を開催する旨報告され、アジアの意気込みが感じられた。

各国博物館協会連絡会

今回のイコム大会において、大会としては初めて、カナダ博物館協会の呼び掛けで、各国の博物館協会の会合が7月3日午後3時から4日の午前にかけてもたれた。

参加国は、カナダ、イギリス、アメリカ、ドイツ、ベルギー、オランダ、スイス、フィンランド、ラトビア、ナンビア、日本の11カ国であった。

会合の目的は、イコムの組織改革の検討において、各国博物館協会の果たしている役割が正当に 反映されるような仕組みを作り、イコムと各国博物館協会との連携を強めようとするものであっ た。

最初に、各国の協会の組織とイコムとの関係について、各自簡単な説明を行った。アメリカ、カナダ、日本の協会がイコム国内委員会の事務局を兼ねていることを除き、各々別であった。

続いて、イギリスから博物館協会とイコム国内委員会が協力して「盗みの歴史」(Steeling History)と題する、文化財の非合法取引に関する報告書を出したこと、その結果、イギリス政府は、ユネスコ条約^{並1}の批准を決めたこと、しかしユニドロア条約^{並2}については、美術品取引業界の反対があり、批准されないこと、また同報告書には、博物館のための「文化財取得のガイドライン」を示していることとの報告があった。

続いて、博物館が行う文化財出自(provenance)調査が、ナチスによる略取の美術品を含めてなされている状況の報告が、アメリカ、オランダ、ドイツ、スイス、カナダ、イギリスからなされた。そして、往々にして、文書がなく調査に経費がかかり困難なこと、盗品が見出された場合の返還の仕組みが確立していないことなどの意見がだされた。

次に博物館登録評価の問題に移り、アメリカ博物館協会の会長であるエイブル氏から、同協会で 実施している一般の博物館のレベルを高めるための評価プログラムとレベルの高い博物館を認める アクレディテーション・プログラムについて説明があった。

次いで、オランダ博物館協会から、イギリスをモデルにして、1997年から登録制度をはじめ、 2004年までに400館の登録を終えることを目標にしているとの説明があった。

イギリス博物館協会の理事長テイラー氏から、イギリスの登録制度は、規模の大小を問わず対象 にし、アメリカの評価プログラムに近いものであること、登録の利点としては、公的補助、「文化 遺産宝くじ基金」からの援助、民間財団からの援助が得られること、再編された「博物館・アーカイブス・図書館委員会」のもとでは、登録の対象範囲が広まり、基準の低下が心配されること、いずれにせよ政府による登録制度への支援が大事であるとの説明があった。

次いで、フィンランド博物館協会から職員の研修と関連させて登録制度を運用しているが、館長になったキュレータの管理能力が不足しているとの指摘があった。これに関して、参加者から、館長、中堅管理者の研修機会の不足が指摘された。

次回の会合は、ヨーロッパ博物館組織ネットワークの会合と併せて、本年11月にベルギーのアントワープで開催されることになり、それまでに、各博物館協会のデータベースを整えておくこととなった。

オープン・フォラム

今回のイコム大会は、イコム会員以外にも公開されるオープン・フォラムがあり、「博物館の概 今とマネージメントの改革は何をねらいとすべきか」のフォラムに出席した。

講師のアメリカ博物館協会のエイブル会長から、アメリカの博物館は、社会の求めるものとの関連を大事にすると同時に、知的厳密性を保ちながらもアクセスを良くすることに努力している。

最近、同協会が外部に委託して行った世論調査で、「最も信頼できる情報源」をあげてもらった ところ、第1位が博物館、少し離れて第2位が書籍、第3位がマスコミ、第4位がインターネット という結果がでている。

現在、政府支出が減少しており、民間の寄付や自己収入など財源の多様化をはかる必要がある。 寄付についてみれば、個人によるものが最も多く、一般に考えられているより、財団や会社による ものは少ないとの報告があった。

イギリスのナショナル・フットボール博物館長のムーア氏からは、企業のマネージメントの方法 を博物館に適用するに当たっては、博物館にあった手法をとるべきであり、そうでないと博物館の スタッフはその利点を理解できず効果があがらない。これからの博物館は、社会のあらゆる面を扱 うようにすべきであり、例えば、フットボールのフーリガンは何故おこるかなど、また、新しい試 みに積極的に取り組むべきであるとの指摘がなされた。

第20回総会

7月6日9時から第20回総会が行われた。

ペロー会長の演説に引き続き、2001~2004年の執行委員の選挙が行われた。投票は、各国国内

委員会、国際委員会に割当てられた票数(各5票)に従ってなされ、会長、副会長2名、会計担当1名を含む9執行委員の選任がなされた(もう一人は、諮問委員会委員長の充て職)。会長、副会長は再選、会計担当は、スペインのゴウ(Gou)氏が選任された。投票の集計がなされる間、予定の議事が進行した。

現在の会計担当のパウ氏から、1998~2001年の決算について健全で剰余金が増加していること、2002~2004年の予算も均衡のとれた収支が見込まれるとの報告がなされ、いずれも承認された。

次いで、ブリンクマン事務局長から、1998~2001年の事業報告が次のようになされた。

事務局体制は、14人のフルタイムと3~4人のパートタイムで賄っていること、オフィスはユネスコから無料提供を受けていること、会員数は、2001年は14,521であり、ヨーロッパでは10%増加していること。会費以外の収入はユネスコからの契約収入を含み減少していること。

文化財の不法な取引きへの対処として、「百の略奪された文化財」のヨーロッパ版及び危険に瀕しているアフリカ文化財のレッド・リストを出版したこと、またインターポール(国際刑事警察機構 ICPO)、世界関税組織と連携して、ワークショップを開催したこと。

アフリカ国際博物館委員会 (AFRICOM) が独立した組織になったこと。文化的観光 (Cultural Tourism) の会議を南米で開催したこと等の報告があった。

次いで、組織改革についてマーフィ・タスクフォース議長から諮問委員会におけるのと同内容の 報告がなされた。

これに関連して、イコム規約の改正について、次の提案がなされた。

- ①博物館の定義の中に、非営利の美術展示ギャラリー及び有形・無形の文化財を保存・維持・管理する文化センター等を加えること。
- ②個人会員に、各国国内委員会が執行委員会の定めるガイドラインに沿って認めた学生会員のカ テゴリーを設けること。但し、学生会員には選挙・被選挙権はない。
- ③諮問委員会(原則として年1回開催)で討議され、未決の事項について、郵便等による方法で採決できるようにすること。
- ④執行委員会の多様性を担保するため、委員数を現行の10人から16人に増加すること。選挙のために呈示する候補者の数を、現行の23人から30人に増加すること。

が呈示され、ペロー会長から、この修正は、次期 2004 年の大会までの暫定的なものであるとの補 足説明があり、原案どおり承認された。

倫理委員会ルイス委員長から、同委員会での審議状況の報告及び倫理規定の改正案(諮問委員会におけるのと同一のもの)の呈示があり、マーフィ・タスクフォース議長から、次期大会までにできるだけ規定の簡素化を計るべきとの要請がなされ、原案どおり承認された。

次期3か年のイコム戦略的プランについては、プログラム委員長から、次の点を重点事項とする旨の説明があった。

- ①変化する環境条件のもとで、博物館に影響を及ぼす内外の要素を予測しての対応
- ②専門領域を超えた経験を诵じた学習の重視
- ③無形文化財への多元的取り組みの推進
- ④文化財の保存から創造へ
- ⑤地域社会との繋がりの強化
- ⑥都市化・エネルギーの資源構成の変化への対応

次いで、本大会の決議事項として、次の8項目が採択された。

- ①博物館収入における民間寄付の役割の増大と寄付税制の標準化
- ②博物館の財政・運営管理の自主性の増大
- ③自然・文化遺産保護体制の共通化とインターポール、世界関税組織との連携
- ④文化財保存活動の促進のための広報強化
- ⑤ユネスコ発行の"Museum International"の継続
- ⑥貿易の国際化進行における文化財取引の例外保持
- (7)ナチスにより略取されたユダヤ人芸術品の返還

執行委員の選挙結果の報告がなされ、再任されたペロー会長の挨拶があった。

次いで、次期20回大会、21回総会が韓国・ソウルにおいて、2004年10月2日~8日の間に開催されることが正式に承認された。

そして、金韓国国内委員会委員長からテーマは"Intangible Heritage" (無形文化財) であること 及び大会準備への決意表明がなされ、大会旗がスペインから韓国に手渡された。

最後に、スペイン国内委員会委員長から、バルセロナ大会の参加者は2,000人であり、28の会合が催され、初めてスペイン語が公式語として使用された旨の報告があり、総会及び大会の幕が閉じられた。

- 註1 文化財の不法な輸入、輸出及び所有権譲渡の禁止及び防止の手段に関する条約、1970年
- 註2 盗取され又は不法に輸出された文化財に関するユニドロア条約、1995年

(2) 国際会議参加報告

①職業倫理規定の改定について

科学技術館企画開発部次長 水 嶋 英 治

はじめに

今年(2001年)の7月1日から6日にかけてバルセローナで開催されたICOM第20回総会の最終日に博物館の職業倫理規定が改訂された。ここでは、大会報告の速報版として、倫理規定の改正点について簡単にご報告したい。なお、今回改訂された訳文すべてを掲載する余裕はもとよりないため、本稿では改訂された追加部分だけを掲載することにした。これまでの倫理規定の日本文と比較する場合は『博物館の基本』(ティモシー・アンブローズ他著、日本博物館協会訳)の付録に全訳が掲載されているので、参照していただきたい。

現在のICOM 職業倫理規定は23か国語に翻訳されているが、これは1971年に制定された「資料取得規定」を基礎にしている。さらに遡れば、1950年のICOMロンドン総会、1956年のジュネーブ総会、1965年のニューヨーク総会などで、博物館職員の倫理的側面はしばしば議論されていた。今日採用されている規定は、1986年、ブエノスアイレス第15回ICOM総会で採択されたのものである。これは、その前文にも記されているように、あくまで一般規定であり、博物館専門職として最小限必要とされる事柄である。

「ICOM50年史1946-1996」には、「今後、ICOM倫理委員会はより重責を担うべきである。文化財と博物館コレクションに関して、問題点に着手すべく真剣な注意が払われるべきであり、強い勧告へとなるべきである」と述べ、特に①文化財の不法輸出入、②博物館や考古学遺跡における盗難・盗掘・破壊、③違法行為をする、良心の呵責のない博物館職員の反動、という3点について指摘している。(History of ICOM 1946-1996, ICOM, p90)

1986年の「職業倫理規定」の制定は専門家集団にとって歩み出すべき第一歩であるが、国際レベルで倫理的な基準が制定されたことは画期的なことであった。倫理規定は国際レベルでの努力の結晶であり、博物館の業務が専門化した証でもあろう。

職業倫理規定の改訂について

最終日の7月6日、倫理委員会の委員長ルイス(Geoffrey Lewis)氏から改訂の要点について説明があった。配布された「改訂版最終原案」は第4版である。この前の第3版は、インターネット上で公開された2000年6月の版であった。IT時代の象徴なのか、ICOMのホームページで公開

された原案を3ヶ月以内に電子メールで受け付けるという作業を経て、また倫理委員会の度重なる議論を経て最終原案が提案された。総会出席者の中からは、改訂決議のプロセスについて疑問と反対意見が出された。また、意見の中には、「2001年に提案されたのだから、2004年に採決するのか?」という意見も出され顰蹙(ヒンシュク)を買う出席者もいた。これに対し、「その論理でいけば、2004年に修正された場合は2007年の採決になるのか」「先送りにすべきでない」「専門委員会が慎重な議論をしてきたので、承認するべきではないか」など賛成意見に打ち消された格好となった。最終的には、ジャック・ベロー(ICOM会長および総会議長)、ミッシェル・ファン・プラエ(フランスICOM国内委員会委員長)のほか、アメリカ博物館協会などの積極的意見が出され、第4版の最終原案が採択された。時代の変化に対応するべく、今回のバルセローナ総会で職業倫理規定が改訂されたことは評価したい。

なお、倫理委員会(2000-2003年)の構成メンバーは、英国、米国、スエーデン、韓国、フランス、オーストラリア、ブラジル、コンゴの会員であった。

改訂内容について

では、具体的に改訂点について述べておこう。

周知のように、ブエノスアイレス版(以下、旧版と略)倫理規定は3部構成となっているが、 バルセローナ版(新版と略)もその構成は基本的には変わっていない。新版の序文には、その経緯 が記されている。

……ICOMの「倫理規定」は、専門家の自己統制の手段であり、世界中のあらゆる博物館の専門職員が相当に待ち望んでいる行動および実績の最低基準を設定したものである。同時にこれはまた、博物館関係者が対象とする一般大衆が博物館業務に適当に期待しているものを明確に表している。「倫理規定」は、法律に優るものではないが、法律では明確に規定されていない、または、取上げていない分野で法律に似た役割を帯びることもある。

法律と同様に、倫理規定は、職業慣行の進展はもとより社会変化の影響を受ける。このことは、博物館について顕著であった。何故なら、博物館の社会に対する貢献が、教育を通じての学問分野からレジャーおよび観光に拡大していき、また、文化的独自性の促進に移行していったからである。また、過去20年間に、公的サービスの民間および商業部門への移転、および、博物館にサービスを提供する専門家によるエージェンシーの設立など、一部の国では大きな変化が見られた。このような変化は、一つの専門職を解体するほどの影響を与える可能性がある。自然および文化遺産の収集および解釈に従事する関係者はすべて、この改訂版「倫理規定」に職業上の共通の絆を見出

すであろう。ICOMの会員は、この「規定」の支持者である。……

追加条項について

次に、第2部の変更点(追加ないしは一部修正)を仮訳として記しておく。

2.6 博物館の後援会ならびに支援組織

博物館のさらなる成長および発展は一般の人々の貢献に依存している。多くの博物館には、後援会および支援組織がある。かかる支援のための友好的な環境を創設し、その貢献を認め、実践を奨励し、また、かかる組織と専門職員との調和のある関係を促進することは、博物館の責任である。

2.11 収益活動

多くの博物館には、収益活動につながる売店およびレストランなどの施設が来館者向けに提供されている。また場合によっては、営業もしくは宣伝活動と提携することにより収益を生み出すことのできる機会もある。こうした問題に対処するために管理機関は、所蔵品または博物館施設の品質もしくは管理を損なわない所蔵品の使用および博物館の目的に関する、明確に定義された収益方針を有していなければならない。この方針においては、知識指向の活動と収益活動をはっきり区別しなければならない。収益活動は、財務面で博物館に利益をもたらすものでなければならないが、博物館の非営利的立場に整合していなければならない。こうした活動のすべては、博物館およびその所蔵品への理解を深めるものとして企画し運営すべきである。

任意団体もしくは営利目的の組織が収益活動に関与する場合、当該活動が博物館との関係においていかなる意義を有するものであるかを明確に理解した上でその関係を充分に規定しなければならない。関連する広告および製品は合意した基準を遵守していなければならない。どのような目的であれ、博物館所蔵品の物品のレプリカ、複製品もしくは写しが行われる場合、原物の完全性に配慮し、永久に抹消しない方法によって複製である旨を記載していなければならない。販売用物品はすべて、該当する国および地方の法律と一致していなければならない。

6.3 所蔵品の保存(旧版の修正)

博物館の専門職員全員の欠くことのできない倫理義務は、勤務先の機関が責任を負っている所蔵 品および個々の品目の適切な管理ならびに保存を確実に果たすことである。その目的は、現在の知 識および資源に配慮しながら、所蔵品が、可能な限り良好で安全な状態で後の世代に引き渡される ように図ることでなければならない。 個々の物品、標本もしくは所蔵品の文化的および物理的完全性と信憑性を認識し配慮することは、保存業務の重要な基本である。宗教用具の場合これには、こうした物品を使用した共同体の伝統および文化に対する尊敬が含まれる(6.6項も参照)。したがって、物品もしくは標本の適切な文書、物品もしくは標本の状態、その構成要素の分析、その状態の記録およびあらゆる劣化に関する記述を盛込むことが大事である。

6.5 生きた動物の厚生 (旧版の修正)

博物館および関連施設が展示もしくは研究目的で生きた動物を飼育する場合、こうした動物の健康および厚生は倫理的な基本的検討事項でなければならない。動物およびその生活環境を、獣医もしくはその他の同等の資格を有する人物が定期的に検査することが大事である。博物館は、獣医学分野の専門家が承認した職員および来館者の保護についての安全規定を作成し、これを実行しなければならない。

8.2 職業上の関係

博物館専門職員には、その知識および経験を同僚ならびに関連分野の学者および学生と共有する 義務がある。博物館専門職員は、自分が教えを受けた人々を尊敬し認めるべきであり、個人的利益 を考慮せずに、役立つ可能性のある技術および経験の進歩を他の人々に与えるべきである。

博物館業務に関連する特殊活動の人員研修は、専門職の発展において極めて重要であり、適切な場合、全員が同僚の研修で責任を負うべきである。正式もしくは非公式な職業研修を受ける下級職員、見習、学生およびアシスタントに対する責任を負っている専門職員は、こうした研修生に経験と知識の賜物を与え、また、専門職員間で通例の配慮と尊敬を持って遇するべきである。

また、有益なボランティア作業が展開されるかどうかは、博物館の専門職員とボランティアとの間に前向きな関係を構築できるかどうかにかかっている。博物館の専門職員は、発展的で調和のある業務環境を維持するためにボランティアに建設的な関心を払うべきである。ボランティアは、本「倫理規定」に完全に精通していなければならず、博物館および個人活動を行うに際してこれを考慮しなければならない(上記 2.6 項参照)。

8.3 調 査

出自を立証するため、もしくは、解釈、出版およびその他の適切な目的のための調査は、奨励されるべきである。調査水準は博物館によって異なるが、博物館の目的に関連するものでなければならず、また、国および国際的著作権法が規定する諸条件など、既存の法律、倫理および学問的慣習と一致しなければならない。あらゆる形式(出版、送達、口頭、絵画的表現またはその他の伝統的

もしくは技術的連絡手段)の知識提供に対する謝辞は、倫理的義務である。調査の結果は、一般大 衆および専門家と共有すべきである。

博物館職員が、その職務の一環としてプレゼンテーションのための、または、実施調査の書類作成のための資料を作成する場合、これに反する合意があらかじめなされていない限り、博物館はこうした業務に対するあらゆる権利を保有する。

9.1 職業倫理規定の地位

本「規定」は、ICOM 法第2条2項、第9条1項(d)、第14条17項(b)、第15条7項(c)、第17条12項(e) および第18条7項(d) で言及されている職業倫理について述べたものである。ICOM の会員となりその年会費を支払うことによって、この「職業倫理規定」を支持することができる。

9.2 ICOM の名称およびロゴの使用

専門家の組織としてICOMの会員には個人もしくは機関に多くの特典が与えられる。この特別な地位を、営利目的の運営もしくは製品の推進または裏付けのために「国際博物館会議」、「ICOM」という名称もしくはそのロゴを使用して乱用してはならない。

なお、改正ではないが、ICOMのミッションステートメントが提言されている。

結 語

倫理はひとつの社会的規定であるから、社会の博物館に対する要請に応じて常に修正されていく ものであり、また観念的、社会的・経済的変動によっても変化するものである。常に、社会に対す る責任がある博物館として職業倫理を確立しておくことは永遠なる課題と言ってもよい。

博物館人の職業倫理は、法律家や医者のような伝統的な職業にみられるようなものではなかったであろう。どちらかといえば、倫理規定を統一し、国際的なレベルで普及啓発を徹底させることによって、博物館関係者の職業的専門性を高めるという比較的新しい考え方である。博物館業務の知識や応用面に関して統制し、倫理的な標準を確立し、専門家としての業務を遂行していく際の基準となるガイドラインを設定しておくことは、博物館人を鍛練していくことにつながるのである。

そして、今、ICOMの職業倫理規定が改定されたのを機会に、私たちも、もう一度原点に立ち返り「博物館とは何のために存在するのか」、「職業的な倫理」とは何かを考え直したい。

②インターネット時代の博物館情報:ドット・ミュージアム

科学技術館企画開発部次長 水 嶋 英 治

はじめに

インターネットが普及するにつれて、多くの博物館では積極的にコレクション情報を提供したり、特別展示や展覧会の案内を提供するようになってきた。開館日・開館時間などの運営情報のほかにも、今日では団体見学の受け付けや学校利用の教育プログラムなども提供している。

博物館から提供される教育情報や資料に関する学術情報は、専門家や一般者を問わず、信頼性が高いものである、と信頼されている。先進的な博物館は技術的にも精度の高い情報をウェブ上で提供しているのに対して、全く情報を提供していない博物館も現実にはある。この格差は、ますます拡大する方向になると予想されている。いわゆるデジタル・デバイドの問題は、これからもっと大きな問題になるであろう。その背景には、財政的な問題のほかに技術的な問題も横たわっている。グローバリゼーション化が急速に進展する中で、統一的なルールが定まっていなかった、あるいはルールを制定しても、その流れについていけないという組織もあることも確かであろう。

ここでは、情報化の波に対応する博物館界の動きを、博物館のドメイン名統一を例にとりながら 簡単に紹介したい。

ドメイン名とは何か?

インターネット上の URL (uniform resourcelocator) は次のルールに従って命名されている。たとえば、

http://www.jsf.or.jp

というアルファベット(数字や記号を含む)からできた文字列を URL と言うが、これはインターネット上の各種情報リソースにアクセスする手段(使用する通信プロトコル)とリソースの名前を どのように指定するかを定めた規格である。電子メールを送るとき、

mizushima@isf.or.jp

と指定するが、この文字列の中の「jsf.or.jp」の部分をドメイン名と呼ぶ。インターネット上では、 2進法の数字をピリオドで区切ったそれぞれの固有の数字の羅列(これをIPアドレスと言う)を 行き先として認識して通信が飛び交うことになる。

簡単に言えば、電子メールを送受信するメールサーバやホームページで情報発信する www サーバ等には必ず固有の IP アドレスが割り振られているのである。しかし、数字の羅列では覚えにく

いので、それよりも覚えやすいドメイン名という英数字の羅列の通称を付けた、ということになる。

トップ・レベル・ドメインと第2レベル

ところで、IP アドレスもドメイン名も NIC(Network Information Center)という機関が管理している。どのドメイン名がどの IP アドレスに対応しているか…その管理も、そこで行なわれている。日本では、JPNIC(Japan NetworkInformation Center)がそれらのすべてを管理している。JPNIC のドメイン名は必ず「jp」で終わっているが、これはトップ・レベル・ドメイン(またはカントリーコード)と呼ばれ、国によって異なっている。隣国の韓国では「kr」、フランスでは「fr」と定義されている。

トップ・レベル・ドメインの左部分、先にあげた例では「or」に相当する部分を「第2レベル」と呼び、誰が(またはどこが)そのドメイン名を取得しているかによって異なっている。しかし、第2レベルを見れば大体推察することができる。たとえば、「ac」は大学、高専など、「ed」は教育関係、「go」は官庁、国立機関など、「co」は会社など、「or」は財団法人などである(表参照)。

国際レベルでドメイン名と IPアドレスの割り当てに関するインターネット法人は、ICANN (International Corporation for Assigned Names and Numbers) である。所在地は米国ロサンゼルスにあり、1998年10月に設立されたカリフォルニア州非営利公益法人で、IPアドレスの割り当てやドメイン名の調整を行なっている。世界レベルでの調整やインターネットの枠組み作りを行なっている組織である(1998年以前は南カリフォルニア大学を頂点組織として調整を行なってきた)。

さきほど述べた JPNIC と ICANN との関係は、ICANN が上位にあり、JPNIC はその下に位置している。国別のドメイン管理組織の複数が ICANN の下に位置付けられている。日本を「jp」とするのは、ISO3166(国コードを定めたもの)を適用するルールに従っているためである。

- ac:国立・公立・私立大学、大学共同利用機関、 国立・公立・私立高専、学校法人、各種学校 など
- ed:保育園、幼稚園、小中学校、高校、特殊学校 など
- go:官庁、国立機関、特殊法人
- co:株式・有限・合資会社など、相互会社、信用 組合、信用金庫、特殊会社、外国会社
- or:財団法人、社団法人、医療・宗教・監査・社 会福祉法人、共同組合、国際機関、外国政府 機関

ドット. ミュージアム

さて、ここまでの予備知識を得たところで、博物館のドメイン名について考えてみたい。「ac」「go」「or」などの第2レベルでは、その組織のイメージが推察できると述べた。では、トップ・レベル・ドメインを「.museum」(ドット・ミュージアム)とすれば、一般の人は何を思い浮かべるだろうか?

ほとんどの人が「博物館」を想像するに違いない。逆に言えば、「.museum」を持つということは、その組織は「図書館」でもなく「大学」でもないことを意味する。

情報社会において、この動きはさらに加速されることが予想される。たとえば、国境を越え(そもそもインターネットは国境という概念がない)販売店のように、新しいトップ・レベル・ドメインを「.shop」「.firm」として追認するかどうかといったルールを検討する時期にも来ているようである。これも ICANN の調整業務であり、グローバルな合意に基づく一元的管理の方針が必要とされている。

では、「.museum」というドメイン名は博物館だけに利用することができるのか…答えはイエス。つまり、トップ・レベル・ドメインに「.museum」を持つ組織は博物館でなければならない。ここで言う博物館とは、具体的に定義をすれば、ICOMSTATUSの第2条にある「博物館」の定義によるものである。もちろん、専門家集団の機関や博物館的サービスを行なう団体やコンソーシアムなどもその範疇に入ることになる。しかし、通常のトップ・レベル・ドメインは国名を意味しているが、この「.museum」はカントリーコードが入っていないことからも分かるように、「組織名一組織の識別情報(第2レベル)一国名」というルールではなく、トップ・レベル・ドメイン名だけでその組織が博物館であることが認識される。博物館に特化したドメインが「.museum」と言うことができる。

JPNIC は ICANN の下に位置づけられるといったが、ICANN の下にミユージアム・ドメインマネジメント協会(Museum Domain ManagementAssociation: MuseDoma と略)という新しい組織も参加するようになった。MuseDoma を設立したのは ICOM とゲッティ・トラストである。

この協会は「.museum」という新しいトップ・レベル・ドメインを管理する組織であり、同時に博物館界のドメインポリシーを発展させる機関である。「.museum」というトップ・レベル・ドメインを取得したい機関・個人・博物館は、必ずしも MuseDoma の会員になる必要はない。

最後に

以上が新しいドメイン名「ドット. ミュージアム」の動きである。博物館のように知的情報資源をもつ施設にとって、「.museum」はこれからの情報社会になくてはならない道具(ドメイン名)となるだろう。大いに活用していただきたい。尚、最後になるが、ドット. ミュージアムに関する詳しい情報や手続きは次の URL で全文を読むことができる。

http://www.icom.org

http://musedoma.museum/

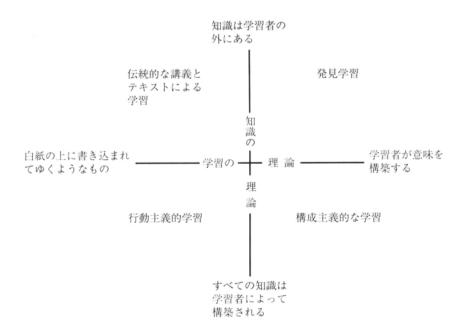
③ CFCA の会議と構成主義について

東京国立博物館企画部教育普及課教育サービス室専門職員 河 野 折 郎

筆者は2001年7月にスペインのバルセロナで開催されたイコムの大会で、CECA(教育と文化 活動の国際委員会)の会議に出席した。プログラムによると、今回の発表の半分近くが何らかの形 で来館者調査や評価を扱ったものであった。これは今回の大会のテーマ「経済的・社会的問題に直 面する博物館 | との関連でもあろうが、二つあった基調講演の一つでも博物館は来館者の研究をも っと行うべきだと主張していた。これが博物館教育における近年の動向ということであろうか。と ころで会議の期間中に筆者にとって耳新しい言葉があった。constructivismである。通例「構成主 義 | と訳されるこの用語は、教育理論としてはかなり昔からあったものだが、近年教育関係者の間 で注目されているという。日本の教育界でも 1980 年代にはいると、教育は知識そのものを伝える ことには限界があり、むしろ学習者が自分で問題を解き、教師は必要に応じて助言をするのがよい という考え方が主流になったという。この考え方が構成主義に基づくものである。この理論を博物 館教育に持ち込んだのはアメリカのレスリー大学教授G・ハインであった。今回の会議で「構成主 義的展示を評価する | (Evaluating Constructive Exhibits) という発表をおこなった Baker-Cohen と Bailey は、そのハインの教え子たちである。また、Jorome Brunerのクロージングスピーチ "Culture, Museum and Education" の中でもやはり constructivism という言葉が聞かれた。あとで聞 いたのだが、この理論は博物館の世界でも注目を浴びつつあるようだ。そこで本稿では残りの紙数 をハインの説による構成主義の紹介に充てることにする。

教育理論は知識の理論と学習の理論という二つの主要素から成る。知識についてはそれが学習者の外にあるとする考えと、すべての知識は学習者によって構築されるという対立的な考えがある。学習についてはそれは意味を構築するものだという考えと、白紙の上に書き込まれてゆくようなものだとする、これもまた対照的な考えがある。これらを組み合わせると、伝統的な講義とテキストによる学習、発見学習、行動主義的学習、構成主義的な学習の4種類の教育理論ができる。これをハインは図解して見せる(図1)。これら4つのうち右上の発見学習では、知識が学習者の外部にあるという点では伝統的な教育観と同じだが、知識をどのように得るのかという点で大きく異なる。この立場の支持者は、人々が自分で知識を組み立てると主張する。学習者が誤った考えを持つこともあるが、それは経験によって正しいものへと入れ替わる。したがって、教えられるよりも、自分で見、行うことが重要であるとする。また、左下の行動主義は、知識は漸次得られるものであるが、必ずしも学習者の外にあるとは言えないというものである。

この図を博物館にあてはめると、伝統的講義とテキストの教育は体系的博物館、発見学習は発見 型博物館、行動主義学習は秩序だった博物館、そして構成主義は構成主義的博物館となる。体系的



な博物館では、展示はその主題の「本当の構造」を反映しなければならない。すなわち伝統的な教育理論に従えば、博物館の展示やプログラムは展示されるものの性格に基づく概念構造によって組み立てられることになる。それは、来館者に対してもっともわかりやすい方法で提示されねばならない。すなわち時代順、またはある特定の事柄を物語る様な線的な並べ方であり、もっとも単純なものからもっとも複雑な理念へとすすむように、または特定の学問的理念の構造に関わるかたちで構成されるであろう。このような原理に基づく展示はおそらく現在もっとも一般的なものといえよう。

これに対して構成主義的博物館では、観覧者は展示から個人的な知識を組み立てる。構成主義の考え方によれば、学習者が彼ら自身で知識を組み立てるのである。個々の学習者が学習にともなってそれぞれ意味を構築してゆく。また、学習者や彼らが属するコミュニティーの経験に由来する意味から独立した知識はない。このような教育理論に従えば、展示の内容や方法の論理的な構造は、展示の特質や展示物の性格によってではなく、来館者の教育的ニーズよって左右されることになる。そのような博物館における展示内容は、それ自体のなかに来館者から独立した秩序があるとは考えられていない。また来館者が学習するべきただ一つの最良の方法があるとも考えられていない。構成主義的博物館の展示は決まった入り口も出口もなく、来館者に自分で自分と資料とを関連づけ多様な学習方法を勧めるものである。

このことをもう少し具体的に説明してみよう。展示が体験型、参加型であることは望ましいが、 もっとも重要なのは、来館者は手を動かすと同時に頭も働かせる必要があるという点である。活動 をしても、その意味を理解していなければ学習の効果はない。展示はハンズ・オンであると同時に精神活動を伴う「マインズ・オン」でなくてはならない。また構成主義では会話や他者との相互作用など、社会性を重視する。来館者が議論し、知識を分かち合い、共に発見することを促すような展示であるかが問われねばならない。美術館は、来館者に討論を遠慮させるような雰囲気があるが、例えば展示室の近くに作品の複製、参考資料などを用意した部屋があってもよいであろう。われわれは孤立した事実を学ぶのではなく、他に知っている事柄、信念、偏見、恐れなどとの関係(文脈)の中で学習するのである。その文脈は個々人で異なるのであるから、展示は学習者を惹きつけるために様々な知覚方法、異なる種類の刺激による異なった「入り口」をもつべきである。さらに、学習は時間を要するのであるから深く考えたり、ある事柄ついてもう一度考える時間や機会を提供することが重要である。ところが博物館の展示室はあまり長くとどまるようにはできていない。もう少し長く考えていたい人のためにはどうすればよいのか、また帰宅後しばらくしてから見たものについて何か興味がおきたとき参考になる、持ち帰れる資料をどれだけ提供しているかなどについて考えるべきである。

以上、構成主義とその博物館とのかかわりについて G. ハイン氏の説を基に述べてみた。紙数の関係でかなり駆け足になってしまったが、大体の所はおわかりいただけただろうか。この理論では学習者の主体性を重要視するが、それには学習者が思考するということと学習者の独自性の 2 面がある。筆者は特にこの後者の側面が博物館の教育担当者に受け入れられたのではないかと想像する。ハイン自身も述べているように、「新しい博物館学(New Museology)の提唱者」は、ある概念のもとに構成された展示は、展示されるもの自体ではなく学芸員がおしつける価値体系を反映せざるをえない。伝統的な展示は、通例すでに確立した理念と大勢をしめる知的、社会的、政治的な文化を説明し、それを支持する。それらの展示は少数派(弱者)の文化や抑圧された人々の社会への貢献、過去及び現在の女性の役割、あまり人気のない意見や諸現象についての別の解釈を無視しがちであると批判している。この見地は現在イコム大会などではかなり一般的なものとなっているように思われるが、この主張と構成主義の学習者の独自性ということが実にうまく重なるのだ。博物館のエデュケーターたちが経験的に考え出した博物館のあり方についての意見をうまくサポートしてくれる点が、この教育理論が注目される原因の一つといえないだろうか。

2. 第19回大会基調講演

(1) フランス国立博物館協会について

――博物館は、その財源を活用することにより、商業的発展と文化価値との間に均衡のとれた調整を行うことができる――

フランス国立博物館協会 事務局長 フィリップ・ジュレイ

これまでの20年間が博物館にとって大発展の時期であったことは、よく知られている。この発展を解釈し、説明する試みが無数になされている。この期間中、特に西ヨーロッパと北アメリカでは、博物館はその建物を改築し、増築し、コレクションを修復し、美術品を大量に購入し、無数のカタログを出版し、野心的な展示会を数多く開催し、メディアの注目を浴びてきた。博物館の活動はますます、文化への大衆の接触を高めることに向けられるようになっており、いまや博物館には数多くの売店、レストラン、ワークショップ、講堂が設けられている。

そのような背景の中で、資金調達や経営という問題が急速に圧倒的な重要性を帯び、そのために博物館の指導原則と目的をめぐる基本的な問題が議論されるようになった。入館者を引きつけるための博物館同志の競争が高まるという不安な傾向も生じている。第一に、博物館の改革・増築に必要な資金は、一般的にそれほど難なく獲得されているが、経済が特に上昇傾向にある時期には、多くの場合、新しい施設を維持する経常費は、低く見積もられる傾向がある。新しい施設は一旦設置されてしまえば、これを閉鎖したり利用しないままに放っておくことは論外になるので、入館料をめぐる、苦しい、絶え間ない戦いが始まる。政府資金は有限なので、国立博物館の間では政府予算の増額をめぐって戦いが始まる。

その結果、博物館は財源の拡大を試みるようになる。特にあらゆる手段を講じて保護者、補助者を獲得しようと試みる。そのことに成功するためには、博物館は、展示、資料購入その他の活動を通じて、今日的な博物館になる必要がある。この場合、一般国民との関係が極めて重要になる。国際メディアや旅行産業に認められることも重要である。そのような機関から認められるために、博物館は伝統的な展示品貸与の形によるだけでなく、他国に常設の分館あるいは出張所をつくることによって、収蔵品を海外に出すようになっている。目的は、富裕な国民に直接接触し、これを魅了すること、あるいは、博物館のネットワークをつくり、展示品がこのネットワークの中の博物館を回れるようにし、展示品の生産コストまたは購入費の還元率を高めることにある。そうすることにより、博物館は、グローバルなブランド名および主流のネットワークの哲学ともいうべきものを持つことになる。博物館が分館を設けようとする国は、この博物館のブランド名を使用する権利に対して高い代償を払うことが要求される。親博物館の一層の拡大または修復に必要な資金を博物館側

に提供することになる。それがなされると、博物館とその国との関係は完成し、博物館は他のソースに資金の拠出を求めなければならなくなる。

このシステムの倫理に判断を示す意図は私にはない。こわれやすい、そして価値の高い博物館の 文化財に対して、一般の物品に対すると同じ商業的な方法を適用するように思われるこのシステム には人は懸念を感じないわけにはいかないが、そういうシステムが存在するという事実に注意を喚 起するだけである。

このような博物館相互間の対抗・経済的競争の病状は、個々の国あるいは都市のなかでますます 顕著に見られるようになっているが、ここで、一つの極めて異なる目的を持ったシステムについて ご説明することも意味があろう。このシステムは、一つの機関―この場合、フランス国政府―の所 有する幾つかの博物館がそれぞれの収蔵品を充実し、公共サービスの質を高める目的のもとに集ま り、共同の活動を行い、経済的資源をプールすることのできる一つの珍しい、しかし確立されたシ ステムである。その名は、国立博物館協会(Réunion des musées nationaux)、RMN という。

RMNの起源

RMN は、1895年4月16日のフランス財政法のもとで設置された。同法は、従来国王の所持していたダイアモンドを1887年に売却したことから生じた収入をどう使うかの枠組を定めたものであった。この資金を社会事業の向上に使うべきだと主張する人々と博物館関係者との間に長い論争があり、結局、博物館側が総額の2分の1を受け取ることが決まった。また、同法のもとで、寄付金、遺産、国庫補助金を受取る権利、博物館に属する彫刻のレプリカやルーブル美術館の彫刻アトリエの版画を販売する権利を持った財政自治権のある独立の法人も設立された。この法人の収入は、4つの博物館、つまりルーブル、シャトー・ド・ベルサイユ、ルクセンブルク博物館およびシャトー・ド・サン・ジェルマン・アン・レ(考古博物館を持つ)の作品購入費の資金となった。国会議員、トップの国家公務員、美術界の代表(コレクターを含む)、および博物館の館長から或る評議員会が設置され、RMNの予算を承認し、購入する作品を決定している。

このシステムは極めて柔軟性に富んでいる。例えば、ある年度の予算の一部は、繰り越して翌年度の予算の一部として使えるし、評議員会は、必要な場合、特定作品の購入費の予算を早急に承認することなどができる。

RMN 傘下の博物館の数は、1939 年までに4 館から 15 館に増加し、現在では33 館となっている。 大半の博物館は、パリとその周辺に集まっている。ただし、ニースのシャガール美術館やリモージュの磁器博物館のようにほかの土地に存在するものもある。博物館の規模は、ルーブル美術館からエクス島の小さなナポレオン博物館に至るまで、非常にさまざまである。しかし、RMN に属する 博物館はすべて国立であり、文化省の管轄下にある Direction des musées de France の監督を受けている。

RMNの歴史の要点を述べるまえに、評議員会の許可によって引き出せる、美術作品購入の共同 資金の設置原則が今日なお守られていることを指摘しておきたい。ただし、評議員会の役割と構成 にはこれまでに変化があった。(作品購入の最終決定は文化大臣が行うが、実際には、ほとんど常 に大臣は評議員会の決定を支持している。)作品購入に関して評議員会の決定を求めるまえに、購 入の案は、33 館の主な学芸部長から成る学芸部長委員会で討議される。

徐々に拡大する RMN の活動領域

RMN は、第一次大戦の終了直後から活動領域を拡大しはじめた。1921年に国立博物館の入館料が導入された。1930年から、入館料収入はRMNに送られた。同じ年、博物館の写真、葉書、展示品カタログを出版し、配布するため、RMNに営業・技術担当の課が設置された。

最初の大規模な展示会は、1930年代にジュ・ド・ポーム(印象派美術館)あるいはもっと頻繁にパリのオランジェリー美術館で開かれた。RMNは、これらの展示会の実際的な側面と財政面、主として収入のあがる活動の面を担当した。しかし、真に大規模の展示会が開かれるようになったのは、第二次世界大戦の戦後以降のことであり、特に、グランパレにおける最初の大展示会に始まる1960年代以降のことである。展示品の輸送と作品の保険にかける費用は今までかなりの額を必要としている。図書、ポスター、展示会のおみやげ、教育資料あるいはほかのおみやげ品に対する人々のあくなき欲望を満足させるために必要な施設の費用にしても同じことである。

1980年代には、博物館の商業活動は、一歩前進した。これは、パリの新しい美術館(オルセー美術館、ルーブル、ピカソ美術館)の改築、増築の大がかりのプロジェクトに関連しており、このプロジェクトのもとで、各美術館のなかに大きな書店や専門のブティックが設けられた。

1990年には、こうした新しい経済活動に対応するため、RMN は、EPIC(Établissement public industriel et commercial(国立商工業機関)の地位を与えられ、国の法人となった。この奇妙な名称には、柔軟性に富む法的地位が隠されており、柔軟な法的地位のもとで、国の法人は商業活動の自由を与えられている。

RMNのスタッフ(現在、1,400人にのぼる)は、今では国家公務員の身分は持たず、その身分は、別の法律に定められている。RMNはスタッフを補充したり、ポストを新設したりすることもでき、RMNの人事契約は、国家公務員の場合のような厳しい規則の対象となっていない。ただし、国の監査の対象とはなっている。RMNは、国(RMNの所有者である)の代表、ルーブルやシャトー・ド・ヴェルサイユのような主要博物館の館長、博物館スタッフの代表、その他外部の人々

から成る理事会によって運営される。理事会の議長は、Musée de France(国立博物館の監督機関)の長が務めるが、RMNの日常の運営は、事務局長――過去30年間、博物館の学芸畑出身の博物館長――が処理し、商業部、管理部の部長がこれを補佐している。

RMN は、傘下の博物館の製品を出版し、配分している。製品の販売は、RMN の収入のなかでも過去 15 年間に最高の増加を示している。販売額は今日 5 億 3,500 万フラン $(7,170 \, \text{万 \, kn})$ にのぼっている。出版部は、図書課 $(RMN \, l)$ は年間 $(RMN \, l)$ は年間 $(RMN \, l)$ がある。出版社となっている。)、絵画課 $(RMN \, l)$ 、ポスターその他)、販売課、マルチメディア課 $(RMN \, l)$ を $(RMN \, l)$ 、 $(RMN \, l)$ の $(RMN \, l)$ に $(RMN \, l)$

配分面では、国立博物館に55の書店、ブティック、地方当局傘下に約55の地方博物館があり、ほかに、博物館以外の販売所、郵便による注文を受けて販売するところ、インターネットによる販売所、45の外国の小売業者のネットワークと連絡網を持つ輸出課、さまざまなタイプの顧客を取扱う商業サービス課、そして最後に倉庫がある。

出版、販売の各課の売上げ額は、困難な時期に続く現在、横這いの状態である。この事情については、のちに述べる。

RMN は、そのさまざまな活動によって得られた収入(主なものは入館料収入)を使って作品の購入を行う。作品購入に向けられる額は現在年間 $5,000 \sim 5,500$ 万フラン(670 万 ~ 740 万ドル)で、2003 年には同じ目的に 6,500 万フラン(8,700 万ドル)を向けることができると見られる。RMN は、少額の資金(RMN 子算の約 4 %に当たる)を各博物館に対し経常費の補助として支給している。

作品購入については、RMN は、ある種の民間資金、特に特定タイプの美術品の購入を目的として個人が提供する寄付金・遺産や、文化遺産基金(Fonds du Patrimoine)のような国庫補助金も利用していることにも触れておくべきであろう。作品購入に使用される額は、国立博物館全体として、年間 1 億 2,000 万フラン~1 億 3,000 万フラン(1,610 万ドル~1,740 万ドル)である。現在の美術品の市場価格と比較して、この額は低額である。

さまざまな規模の33の博物館の9億フラン (1億2080万ドル) に達する経済資源を運用する仕事をまさかれたRMNという一つの機構の活動の多様さと広がりについて若干述べておく必要があろう。この機構は、博物館への国民の入館をうながし、展示会を組織し、博物館のコレクションについて説明できる専門家を配置するとともに、国立博物館の作品購入費の一部を支弁しなければならない。

RMN:事業運営方法、文化的、公的サービスの諸目的

RMNの活動には、全く商業的なアプローチ(少ない資源を最大限に運用し、活用することを目指す)と、国の所有に属する博物館のコレクションをなるべく多くの人々に知らせつつ、文化に結びついた博物館の質、多様性、オリジナリティの水準を保持するという課題とを調和させていくという、ほとんど不可能に近い仕事が含まれている。

この二重の課題の第一の例は、RMNの機構と意思決定手続きに見られる。RMNの意思決定機構 一博物館の専門職、すなわち、実際の研究・作品保存に最も密接に関与しているスタッフ、博物館お文化価値に最も深く関与しているスタッフが実権を握る委員会 一が理事会や(博物館の)各部局から成るヒエラルキーと共存している。

これらの意思決定機関の第一のものは、展示のスケジュールを決定する展示委員会である。この委員会は、国立博物館の主な館長や展示担当部の代表、それに地方博物館の2人の館長で構成される。展示委員会は、Musées de Franceの長が議長を勤める。第二の機関は、出版委員会であり、出版物の提案を評価し、学問的な出版物の優先順位を決定し、著者に対する報酬のレベルを決定する。最後に、美術品協議会があり、この協議会は、作品取得の案を検討する。

委員会のない領域については、RMNは、RMNの選んだ方針を定期的な会議を通じて、博物館の 代表に承認してもらうよう、常に努力している。RMNは、作品を売買するに当たって、その作品 の属するコレクションを担当する館長の承認なしに行うことはしない。

このような文化価値尊重の姿勢はRMNが経費を負担し組織する展示会に強く表れており、科学的、文化的な価値のある作品が優位を占める。すでに述べたように、RMNの展示活動は、多年にわたり、常に赤字を生んでいる。この赤字の原因となる要素のなかには、特に記述しておく価値のある要素が3つある。

第一は、多くの場合、展示がパリで開催されるという事実である。フランス人のこの奇妙な中央好みのために、入場者は各展示会に薄く分散してしまい、入場券の売上げは横這いか減少する結果を生む。第二は、輸送費、保険費、安全要員の費用その他の費用が常に増加することである。第三は展示の内容である。高い科学的内容を盛り込んだ特殊なテーマを取り上げようとするために、また、生き生きした雰囲気を生み、多数の入場券を引きつける目的で、展示会は小さな博物館で定期的に開催されるが、そのような展示会は、収入がほとんどコストをカバーしないという事実のために、財政的なロスが生まれることになる。

このような文化的価値尊重の姿勢は、RMNの最も商業的な部門――出版・小売部にも見られる。RMNがかなりの収益を生みそうな領域でも赤字を生んでいるのは一見驚くべきことである。

しかし、多くの領域で、RMNの活動は、民間の会社とは異なる面がある。毎年、RMNは、非常に学問的な作品カタログを約15出版しており、その製作費はかなり高いが、小売価格は非常に低い。ほかに、Revue de Louvre、Revue du Laboratoire des musées de France などの学問的な雑誌を3種発行している。また、RMNの組織する展示会ごとにカタログを発行している。なかには、例えば一部の中小規模の博物館で行われる展示会の場合、そのカタログは読み手が少ないが、そのような展示会のカタログを通じて、小さな博物館がその専門領域の知識の増進に常に寄与することができると考えられるためである。収益を生むと考えられる博物館ガイドについては、RMNは、遠く国外からやってくる入館者のために、あまり広くは使われていない外国語の版を発行している。

そこで、次に新しいテクノロジーとマルチメディアのことに触れたい。近年、RMN は、専門の民間会社と共同で、CD ロムを使った相互作用の教育ゲーム――ヴェルサイユやルーブルあるいは古代エジプトを題材とした――を製作することにより、フランスにおける文化的娯楽 CD ロムのマーケットの指導機関の一つとなった。しかし、RMN は、科学的に高い内容を持った CD ロムも学校をマーケットとして製作しており、その収益は低い、あるいは皆無である。

RMNの写真部についても一言触れておきたい。写真部は国立博物館のコレクションの写真撮影を担当している。写真のうち商業目的に利用できるものは極めて少数である。写真部は、博物館に対し多くのサービスを無料で提供しており、学界などに対し、他の機関よりは安い料金で写真サービスを提供している。しかし、昨年からは、写真部は赤字を背負っている。

RMN の物品製作関係の活動で、最後に触れておきたいのは彫刻スタジオの活動である。このスタジオは 1895 年以降運営されている。スタジオは、銅版画コレクションのなかから写しを製作しており、作品は博物館の売店で売られる。銅版画スタジオは 400 年に及ぶ職人の伝統、銅版画文化の普及の伝統を守っている。RMN は現代の版画作家に対して新しい作品の製作を委嘱しており、作品は、博物館の売店で売られている。RMN は、この芸術制作のために約 150 万フラン(20 万ドル)の赤字をかかえているが、赤字の額は年々減少する方向にある。

小売に関しては、二つの重要な例に触れたい。第一は、ルーブルの書店をピラミッドとする RMN 書店の活動である。1992年にこの書店が設けられた当初から、ルーブルと RMN はこの書店をヨーロッパ最上の美術史専門書店にするつもりであった。現在この書店には、18,000種を越える図書・カタログがある。そのように膨大な図書のストックをかかえるということは、野心的な文化政策の反映でもあるが、維持費が高くつき、ルーブルの入館者数が非常に多いにもかかわらず、書店としては、今日、そのコストをやっと支えている程度である。

もう一つの例は、RMNの書店、ギフトショップおよびRMNが経営するRMN傘下の中小博物館の小売店である。純粋に経済的な観点に立って言えば、その一部は利益が不足しているために閉鎖すべきであろうし、また小売店で取扱う品物の種類も思い切って少なくし、最もポピュラーなガイ

ドブックや葉書のみにすべきであろう。RMNとしては、売店の売上げが全体で十分な収益を生んでいるかぎりこの数多くの製品を保持することにより、公共サービスの義務を果たすべきだと考えている。

以上の例は、RMN運営の原則を示すのに十分で、これ以上例をあげる必要はない。そこで、従来のシステムがフランスの博物館で近年生じている変化に対応していけるものかどうか、また、このシステムが将来も持ちこたえるには、どのような条件が必要であるか、に触れたい。

RMN の直面する新しい課題

こうした疑問に答えるために、私は、フランスの国立博物館に見られる最近の動きのなかから重要なものを三点取り上げて検討してみたい。それは、作品取得資金の動き、展示領域の変化、そして、大きな博物館の自主性の増大である。

共同の意思決定の手続きにより、各博物館の作品購入のために資金を配分する共同購入資金の有 用性については、かなり広い合意が見られる。

しかし、すでに述べたように、RMNが配分できる資金の額は、約5,000万フラン(6,700,000ドル)程度にすぎない。この資金の主な財源は、入場料収入から入場券作成その他に伴う経費および展示会の赤字補填分を除いた額である。これに、公的補助金と民間の寄付金等がある。しかし、作品購入に利用できる資金の額は依然として不十分である。

フランスの文化遺産が国外に流出するのを防ぐため、イギリスの「ナショナル宝くじ」資金 (National Lottery funding) のような特別資金のシステムの導入を主張する議論もある。そのような資金を作品購入の共同資金の補充に当てていけない理由はない。RMN としては、その方向を選ぶであろう。

展示会についても同じ合意が成立するだろうか。RMN 傘下の中小規模の博物館は、年に1~2回大きな展示会を開くのに必要な補助金を欲しがっている。傘下の博物館は、展示会の開催に当たっては、保険、輸送、その他技術上、運営上の諸問題で、各博物館のスタッフが慣れていない事項について、RMN スタッフの助力を得ることができる。最後に、外国の博物館からの作品貸出しの要請についてもRMNが処理することができる。外国からの要請をRMNが調整することができる、ということである。このことはそれ自体有用であるが、一定の要請を他の要請よりも優先させることが可能になるということである。

しかし、この点は、大きな博物館にはあまり当てはまらない。大きな博物館はすでに展示スタッフをかかえ、設備もかかえ、資金もあるので、RMNのバックアップをそれほど必要としない。最も重要なことだが、ルーブルとオルセー美術館の場合、美術館自体が大きな臨時展示会場を持ち、

そこを使って自らの展示方針を実施したいのである。20年前、パリには国立の博物館の行う展示会の会場は、ただ一つグランパレだけであった。今やそういうことはなく、RMNの運営するグランパレのギャラリーと主要な博物館の展示場のどちらで展示会を開くかが、常に決まっているわけではない。

グランパレには、3つの利点がある。第一はその名声(ここで開かれる展示会はすべて賞賛される。)、第二は、パリの中心部にあるその位置、第三はその規模であり、極めて大きな展示会でも開催できる。しかし、改装の必要があり、維持費が高くつく。ということは、非常に有名な芸術家または展示品を集めに大規模な展示会にのみ適することを意味する。展示会のコストの高さが非常に多数の観覧者数で相殺されるからである。規模やテーマの限られた展示会を現在ここで開くのは、ほとんど実現不可能である。逆に、特定の限られたテーマの展示会は、異なるタイプの入場者を大きな博物館に集めるのに適するであろう。マス・ツーリズムの支援を期待する必要もある。(ルーブルの入館者の70%近くは外国人旅行者である。)

悲しいことに、このもっともなシナリオは、大博物館を一層の自治に駆り立てる理屈と衝突する。 すでに述べたように、最も大きな美術館であるルーブルとヴェルサイユは、数年まえ、「公共機 関」の地位を与えられ、独自の予算を配分された。この自治的性格の獲得の代償として、国一少な くとも財務省一の側が財政支援に消極的な態度を見せているらしいということがある。財務省は、 大博物館の経常費の値上りをこらえ切れず、大博物館は、これからは自ら新しい資金源を見つける べきだと述べるようになっている。

この点、大きな博物館は、その資源を共有したり、プールしたりすることには、ほとんど意欲を示さないし、入館料収入の全部または一部を手放すことはしたがらない。また、自分の博物館の大半の入館者を引きつけそうなテーマを展示の領域でも当然保持しようとする。図書販売のような事業を、RMNのような中間的な存在に依存せずに、自ら直接行うというのも、博物館にとっては魅力的である。

しかし、RMNの出版・販売システムにも多くの利点がある。第一に、RMNのこのシステムは、フランス全体で55~60の小売店のネットワークがあり、このネットワークは確実で不断に拡大する傾向にある。第二に、このシステムは、多くの分野(出版、販売、マルチメディア、郵便注文、電子商取引、その他)のノウハウを持ち、その技能・専門知識は、一夜では得られない。第三にRMNの目的は、国その他の支持機関に利益をもたらすことにあるのではなく、美術作品の取得に必要な資金を確保し、博物館のコレクションをできるかぎり多くの人々に知らせることにあるが、そのことをRMNはその方法と指導原理によって実現する。

今や広く行われるべき議論がある。資源をプールする旧来のシステム、博物館の専門職と博物館 による合同の意思決定を優先してきたシステム、そうすることにより特定の専門職倫理に明らかに 結びついた選択をすると思われるシステムは、極めて大きな博物館の要求と野心、および、我々の時代にティピカルな見せものや催物への傾斜から起こる人々の新しい態度にもかかわらず、今後も生き残るだろうか。RMNは、極めて大きな博物館なしには生き残ることができないであろう。この大博物館は、国立博物館全体の代表である。しかし、議論の結末は、ほとんど間違いなく政治的配慮により決まるであろう。

(2) 21 世紀の博物館

――ラカイサの危機と成功の間――

スペイン「ラカイサ」財団 事務局長 ルイス・モンレアル

その歴史を通じて、博物館は、危機と成功の時期を経験してきた。今日、博物館の機能には時代おくれのものもあるが、博物館がすべての人々の利用できる、適当な社会的機能を備えた民主的機関となることを望む各方面から、博物館は従来批判されてきたし、今もなお批判されている。どうすれば、博物館は、21世紀の社会のチャレンジと必要に答えることができるだろうか。実際に、答えなければならないのだ。

第一に、欧米では、さまざまのタイプの博物館が発達してきた。大半が国公立であるヨーロッパの博物館は、財源の多様化と経営の近代化を考えている。一方、ほとんど常に私的財源で支えられているアメリカの博物館は、大西洋を隔てた国々の博物館でしきたりとなってる根の深い公益事業の伝統を新しい形で輸入しようと試みている。(ヨーロッパと)同じくおおむね国公立である発展途上国の博物館は、第3のグループを構成する。このグループは、技術的、財政的手段の欠如と、社会の合淡さを相手に戦っている。

第2次世界大戦の終了後、全世界の博物館は、非常な概念的、技術的発展を経験してきた。しかし、「21世紀の社会はどのような博物館を必要としているか」という重要な質問は、未回答のまま残されている。

「博物館」と「経営」―二つの相矛盾する概念

ごく最近まで、「博物館」と「経営(management)」という言葉は、互いに矛盾するものと考えられていた。伝統的に、博物館、すなわち、「ミューズの女神*の殿堂(Temple of the Muses)」(※文芸、音楽、舞踊、哲学、天文など人間の知的活動をつかさどる9人の女神)は、芸術作品の崇拝を目的とする機関、したがって、館長やキュレーターの承認のもとに少数の有資格者にのみ開かれた機関であったようである。最近まで、博物館の館長は実業界からではなく、「インテリゲンチア」として知られる知識・科学・芸術の世界から来ていた。このクラスの博物館管理職は、少数の有資格者のために文化の殿堂で司祭を勤めるために任命されていた。そのような人々にその保管する遺産を経営する(manage)という、ありきたりの仕事に傾倒する、あるいは関心を持つことを期待することがどうしてできようか。博物館の高僧たちはその地位を世俗化し、かれらを博物館のマネジャーに変えてしまうような試みには冷淡な反応を示したものである。

このようなエリート主義を出発点としていた博物館は、いまや、機関として、経営の方法・用具

を発展させる必要性を理解するようになっている。しかし、幾つかの問題は残されている。すなわち、現在の博物館経営の実際は、果たして21世紀社会が投げかける新しい課題に対応しているだろうか。現在の博物館経営には、技術開発(technological developments)が含まれているだろうか。また、グローバリゼーションに反対する運動が声高く非難している新しいマス文化を考慮に入れているだろうか。そして最後に現在の博物館経営は、新しい経済観に対応しているだろうか。

博物館長としての芸術家

博物館の世界は今なお3つの大きなブロックに分かれている。第一のグループは、ヨーロッパ 大陸の旧世界の国々の博物館で、伝統的に国に支配されている。第二のグループは、アングロサク ソンの世界、特にアメリカ合衆国の博物館で、私企業と私的経営の影響下にある。第三のグループ は、発展途上国の博物館で、人的、技術的、物的資源を欠いているが、周辺コミューニティの具体 的な教育的、社会的ニードをみたすために、新しい(経営)方式を探し出すことを迫られている。

私は、この包括的な、明らかに気ままな分類に関連して、ごく数年まえまでに大きな国立博物館が置かれれていた状況を例示してみたい。私は、特に、スペインの最も重要な国立美術館である、マドリッドのプラド美術館について述べたい。1819年、ナポレオン戦争の終りに、公立機関となったこの美術館は、長い期間、有名な芸術家たちが館長となっていた。最近は、フェルディナンド7世の宮廷画家ヴィセンテ・ロペス(Vicente Lopez)であった。そのあと、マドラソ王朝の二人の画家ホセとフェデリコが就任し、続いて、マドリッド宮廷の他の有名な芸術家が就任した。スペインの内戦期間中にピカソがプラドの館長に任命されたことを憶えている人はあまりいない。ただし、ピカソは、館長の実務をしたことは全くなかった。戦後、フランコ将軍の絵画教授フェルナンド・アルヴアレス・デ・ソトマヨールが館長のポストを占めた。簡単に想像できるように、これらの人々はだれも、自分が館長をしている美術館が「経営管理」の対象だとは全く考えなかった。この重要な美術館の館長になることは、何よりもまず名誉であり、自分の名刺に書き加える価値のあることであり、自分の輝かしい芸術家としての履歴に輝しさ、社会的名声を加えることであった。

同じ理由から、これらの歴史的な館長の義務は、非常に限られていた。彼らの俸給は、交際費をカバーする程度の少額のものであり、美術館の館長の仕事に完全に没頭する義務は課せられていなかった。一方、美術館の保存するコレクションの保持、展示の変更、教育事業の開発、あるいは、美術館を維持していくために政府予算に計上された概して乏しい財源の増大について、専門的な能力を示す必要もなかった。

1960年代からは、政府は、スペイン第一のこの美術館の管理を、今までとは異なるタイプの専門家一大学で教えることを本職とする美術史学者や考古学者―に委嘱した。館長の新しい職務要件

は、美術館関係の機関の管理経営の経験のあることを館長候補者に要求していなかった。そこで、 館長は、大学の教職をかかえるため、美術館の仕事よりも大学の講義の方に多くの注意を払った。 この博物館のコレクションに関する歴史的、批判的な知識と、このコレクションを編成し、保存す る幅広い基準とを、前任者たちに比べてより多く持ち合わせた数人の有名なプラド館長の名を、私 の同僚たちは容易に思い出すであろう。

館長か経営者か

博物館について20世紀中に生じた深刻なジンマの一つは、「博物館は、監督の対象とすべきか、それとも経営の対象とすべきか」という問題である。この問題は、二つの異なる概念を取り上げている。「監督」には、機関の戦略を開発し、チームをリードし、一般の人々を対象とした(博物館の)事業活動の設計を指導し、政府の主張に対して機関の利益を代表する能力、要するに、博物館の活動の全領域について博物館の発展を導いていく能力が含まれる。

一方、「経営」には、方法・手段の機能が含まれる。この概念は、割り当てられた職員、技術的、財政的資源を管理運営するという考え、また、それら資源の投資を効果的に行い、機関の能率的な運営の方法、基準を確立し、プロセスを円滑に実行するという考えを含む。要するに、博物館の適切な運用に必要なプロセスを開発するということである。博物館は、監督することと経営することの両方を必要とする。この二つの機能は、必要であり、互いに異なり、かつ相互補完の関係にある。

不孝なことに、(博物館の場合、)「direction (監督)」の概念と「management (経営)」の概念とは、ラテン系の文化とアングロサクソン系の文化とでは、同じようには理解されていない。例えば、英語では、この二つの用語には、明確な区別がない。management は、監督と経営の両方を意味し、国際的な議論の場で往々にして深刻な誤解を生むことがある。さらに、アングロサクソンの文化で management ということばが使われるのは、創造的な性格の人物よりも管理的な(executive)性格の人物を館長として好むというアングロサクソン人の好みを表している。

大学対実業教育機関

ヨーロッパでは、館長のポストに不可欠な資格が幾つかあると思う。すなわち、博物館のテーマに関する科学的、学問的知識、コレクションの保持・保存に対する全体的な理解、教育的、商業的プロジェクト、およびマーケティングのプロジェクトの企画能力、ならびに、リーダーシップ能力、対人関係の能力が不可欠である。

経営者のポストについてみると、このポストは、資源の運用、管理・財政についての確かなバックグラウンドとともに、法律・基準の領域についての十分な基礎知識を必要とする。また、方法論的正確さ、プロセスの定期的な点検(モニタリング)に対する興味と分析能力といった個人的資質も必要とする。明らかに、監督者のポストと経営者のポストの両方に要求される個人的、専門的資質をすべてそなえた人物はまれである。

過去数十年間に、われわれは、国立であれ私立であれ、ヨーロッパのものであれ、アメリカのものであれ、博物館が、もっぱら経営者的な館長、あるいは、科学的、学問的バックグラウンドを持った館長の任命を実験してきた。この試みは、成功した例、あまり成功しなかった例などさまざまである。それぞれの選考基準は、それぞれの長所・短所を持っている。人文・芸術または科学の分野から選ばれた「創造的」な館長は、自分が就任した博物館を発展・向上させる資格を一般的に持ち合わせている。「経営」中心の館長――なかには、実業教育機関の出身者がいる――は、博物館に割り当てられた資源の合理的な使用・適切な使用の面で一層有能である。

上記の2種類の館長(「創造的」館長と「経営者」的館長)のいずれかを選ぶことには、さまざまのリスクが伴う。博物館のもっぱら「創造的」な館長については、資源の誤用、財政上の欠損の発生、あるいは、館内の秩序喪失、内部抗争、監督官庁等との争いなどが生じかねない。同様に、もっぱら「経営」者的な館長は、館の活動の創造的な側面よりも管理面を優先しがちで、新しい事業活動を創造する館の能力を失わせたり、館のパブリック・サービスを少なくしたり、館の運営を官僚的なものにしたり、スタッフの意欲をそぐ結果を招きがちである。

博物館の管理運営に必要とされる、このような二重の要件に対応するため、特に北アメリカの一部の博物館は、二人館長制を設けようと試みてきた。この制度では、アカデミックな背景を持つ独創的な館長と、管理経営の研修経歴を持つ管理者的な館長の二人が、対等の責任を持つことになる。この試みの結果についても、成功例もあれば、失敗例もあり、さまざまである。

過去数十年間に、他分野から博物館の館長職に移った専門家がヨーロッパに現れている。この動きは、国立博物館の相対的「私立化」の動きと同時に始まっている。フランスでは、大きな博物館の一部が自治的な「公益法人(public corporation)」となり、有名な「エコール・ナショナル・ド・アドミニストラシオン」(高級の国家公務員養成機関)出身者と実業界・政界出身者の双方の館長が生まれる結果となっている。

政治家も博物館の世界に関与したい気持を常に持ってきた。あらゆる点を考慮すると、博物館は、どの社会でも目立つ象徴的な存在であり、したがって、博物館の活動が、政府あるいは政党の業績として受入れられやすいものとなっている。実際、われわれの民主的なシステムでは、政界の人間が博物館の館長に「天下り」してくる現象、一全体主義体制あるいは「バナナ共和国」(政情不安定な中南米の小国)などによく見られる現象―が起こることが時にある。

変革のプロセス

これまでに述べてきたプロセス、ためらいと誤りを伴うプロセスは、歴史的にみて、博物館の初 期段階に典型的なもののように見受けられる。特に20世紀後半には、さまざまの批判が博物館に 向けてなされた。「博物館は、古くて時代遅れの機関であり、真の社会的な使命を持たずに、コレ クションを保存しているだけの機関である」というような批判がなされているが、この批判は正し くないと私は思う。1970年代の初めから、博物館の専門職の人々は、若々しい精神を発揮し、博 物館の役割の新しい方向づけを試みてきた。近年の技術進歩のために、われわれは、家庭にあっ て・情報と映像にすぐ接触することができるようになった。それとは対照的に、博物館は、本物に じかに接する経験を提供してくれる。そのことは、ますます多くの人から評価されるようになって いる。工業化諸国における博物館入場者数の統計は、博物館が「危機」から「成功」へと上向き傾 向にあることを明らかに示している。利用者数は、他のどのコミュニケーション機関よりもはるか に高い率で増加している。21世紀の博物館が単なるコレクション収蔵庫以上のものになるために は、自らがコミュニケーション機関にならなければいけない。いまや、博物館は、その保管する遺 産を一般国民にコミュニケートすることを目的とする機関となる途中にある。博物館は、特別展示 や、教育・普及活動、会議、学校生徒のワークショップ、専門のセミナー、雑誌・出版物の刊行な どを通じて、新しい方法・タイプの活動を行うようになっている。その上、新聞や視聴覚メディア とも関係を持つことにより、これらの活動の影響力を最大限に持とうとしている。博物館はまた、 インターネットの提供するコミュニケーション・普及の大きな可能性を適当に利用しはじめようと している。

私は、博物館の変革のプロセスを、一般的な、しかし明らかに不完全な形で述べようとしてきたのであるが、このプロセスは、博物館のすべての側面に影響を与えている。第一に、コレクションを保存する機関という博物館の当初の概念は、今日では、次の信念にとって代わられつつある。すなわち、博物館は、人々とコミュニケートし、人々を教育するという社会的使命を引き受けるとともに、人々が余暇を非常に幸せに過ごすことのできるユニークな場所となって始めて、博物館としての存在価値を持つのだという信念である。第二に、ある程度、博物館は、市民社会に支えられてきた。個人、財団あるいは企業からの財政援助は、博物館の発展を高め始め、新しい要件や要請に博物館を適応させ始めている。このような動きに加えて、博物館が依存する国税機関の要求に対応するだけでなく、世論にも透明に適切に対応していくため、博物館の伝統的な管理運営に一層柔軟性に富んだ、効率的な方法を加味することが必要となっている。一方、このことのために、民間の会社と同じように、(収入や職員などの)資源の最大限活用を図ることが必要となっている。その

ような動きの結果、大きな国立博物館すら、館によって程度の差はあるにしても、機構・活動の革新を実施することを余儀なくされている。多くの場合、博物館の活動を効率化するために、活動の一部の外部委託の方式も採用されるようになっている。

財政の厳しさにもかかわらず、博物館は、そのすべての活動に新しいテクノロジーを採用せざるをえなくなっている。入館者の目にはいる展示の面においても、また、入館者の目には見えない管理運営の面においてもである。それをしない博物館は、国民一般および将来博物館の援助機関になると考えられる機関の不信を招くという結果に見舞われている。

21 世紀の博物館経営

21世紀の博物館経営は、複雑化する技術資源をうまく活用するとともに、事業・活動の多様化の課題に対処することができるようにしなければならない。一方、博物館がトップランクの機関となり、常に社会の吟味にさらされる場合には、21世紀における博物館の経営は、世論への順応、大衆との関係の密接化を進めなければならない。

このような考えはすべて、「今世紀、博物館の運営はどうなっていくだろうか」という最初の問題にわれわれをもどすことになる。博物館は、非常に多様な存在である。大きなものもあれば、小さなものもある。公立もあれば私立もある。財政の豊かなものもあれば乏しいものもある。各館の扱うテーマは館によってさまざまであり、入館者も多様である。ある程度、博物館は、人間と同じように、それぞれがユニークであり、独特である。よく似た博物館が二つあるということはないであろう。このため、博物館の経営に一般的な方式がありうると考えるのは、現実的でない。しかし、少し常識的に考えれば、博物館の適正な経営の諸条件を特定することは可能である。

第一の条件は、どのレベルの博物館の場合も、博物館の経営をまかされた者は、個人としても専門家としても質の高い人間であるべきだということである。第二は、彼らは、チームで動くべきだということである。この点は、疑いなく最も重要な条件である。「チーム」という言葉は、単に同じ機関で働く一群の人々を指すものとして不注意に使われることがあるが、多くの場合、そのような一群の人々はチームではなく、人物と知識の雑多なモザイクに過ぎず、共同作業の関係を打立てることができずにいるのである。

チームが鍵である。

私の意見では、チームとは、チームに加わる個人の互いの相互作用、共同作業の能力を通じて、 個人よりも優れた成果を生む一群の人間のことである。多くの理由により、これまでの博物館は、 チームを作る能力を一般にそなえていなかった。最も明白な理由は、博物館がその機能を果たすために、多方面の、それぞれ異なる関心を持つ専門家から成る雑多なスタッフを必要としていることにある。スタッフの構成員の間のコミュニケーション・ギャップは大きい。こうした点は、彼らの働く困難な環境―自分たちの仕事に対する(周囲の)認識の欠如、専門家同志のしっと、給与の低さ、など―のために時にさらに悪化する。美術史家、経済学者、化学者、修復専門家、資金集めの専門家、写真家、等々は、共通の関心をほとんど持たない。にもかかわらず、これら、およびその他の多様な専門家が、同じ屋根の下で働くことがあるのである。

チームワークが博物館の能率的な経営の不可欠な条件であるとすれば、そして、、専門分野の多様さがチーム構成の主要な難点の一つであるとすれば、同質的な人々によるチームをなぜ作らないのかという質問が当然出てこよう。しかし、そのような馬鹿げた質問は、回答に値しない。博物館が昔にもどって、1人の人間―任務の実行に必要なアカデミックな知識、技術的知識を所有する仮空の人間―に館の運営を委ねることが考えられないかぎり。

チームが鍵だとすれば、チームに対する鍵は館長である。館長は「創造的」な館長であるべきか、それとも「管理者的」な館長であるべきか。この質問には、決まりきった答えはない。重要なことは、館長が、適切な専門的資質と経験に加えて、グループを導き、健全な競争心と相互尊敬の心、連帯精神を館員の間につくりあげるだけの人間的資質、十分な合理的、情緒的な知性を持っていることである。実際、こうした資質は、どのような活動に成功するためにも要求されるのと同じ知性、誠実さ、常識を含んでいる。さらに、よい館長は、館の成功の原因をチームに帰し、失敗の責任は自ら負う人物である。

テクノクラシーの全盛期―幸い今や過去のものになっているが―には、ビジネスにおける成功の理由は、機構、ヒエラルキー、組織図、基準と手続き、テクノロジーの習得、などにあると考えられていた。今日、我々は、もっと論理的で簡単な理由を信じている。重要なものは、人間としての我々の質とチームとして働く我々の能力である。したがって、21世紀の博物館経営を推進する我々の努力は、我々のチームの強化、チームのメンバーの知力・専門能力の発達、イニシアティブを発揮する能力の発達に向けなければならない。我々はまたチームメンバーの相互作用に有利な条件をつくり出すことにも努めなければならない。博物館長としての我々の機能は、ガイド役、手本を示す役であり、プロセスの規制や結果の監視をすることよりも激励することであることを強調しなければならない。しかし、もっと重要なことは、館員が我々の理解と尊敬を期待していること、および、最も有効な刺激は、我々が館員の業務に対して示す信頼、および彼らの専門家としての実績に対する明快な評価であることを忘れないことである。

3. イコム 2001 ~ 2007 年戦略プラン

1.0 序

メルボルンのイコム総会 (1998年10月) 以来、イコムは、新しい世紀に突入した。イコムの創立 (1946年) 後55年、また (1974年の) イコム組織の重要な変革以来27年にして、イコムは、一つの転機に直面している。

イコムは、自らを作り変える必要がある。(博物館その他の関連機関を通じて保存されてきた) 人々の多様な遺産と文化の歴史を国際的に保護し、評価することを通じて、安定した世界のビジョンに富んだ当初のイコムの精神を、改めて活発化すると同時に、今日の世界において決断力をもって行動する一層柔軟で有効な機関としてイコムを作り変えることが必要である。

1999年にパリで開催された諮問委員会の会議の結果、1999年6月に執行委員会が特別委員会 (Task Force CICOM-RTF) を設置した。この特別委員会は、諮問委員会と執行委員会がそれぞれ 指名した者で構成され、組織としてのイコムを見直し、改革のための優先措置を定めるという任務 を課せられた。特別委員会は、変革の必要性に対応し、新しい世紀にふさわしいイコムの活動の改善に向けて勧告を行うことを委嘱された。

この見直しのプロセスのなかで作成された一つの幅の広い分析報告が「イコム刷新のための道具箱:イコムの見直しと改革のための特別委員会報告(A Tool Box for Renovating ICOM: Report from Task Force for Review and Reform of ICOM)」(2000年5月配布。イコムのウエブ・サイトで入手可能)である。この戦略プランは、2001年から2007年までの期間、特に2001年~2004年の期間においてイコムが重点を置くべき重要活動を列挙するに当たり、この「道具箱」を直接参考にしている。特別委員会は、戦略プラン作成の後半段階においてイコム事務局から提供された貴重な協力に感謝の意を表明したい。この戦略プランは、多くの面で事務局自体の協力的なアプローチを反映している。

2001~2007年の戦略プランの効果は、主として、イコム会員数の増大をもたらす力、イコムの各構成単位・委員会相互間の連けい活動を助長する力、および、イコムの将来に影響を及ぼす重要な決定を行う執行委員会・諮問委員会の活動を促進する力の度合によって、測られることになろう。戦略プランは、これらの機関のための、またイコム事務局のための、活動の用具として意図されている。事務局はまた、その個々の責任事項の処理に必要な実行計画を作成することになる。

2.0 イコムの中心的な諸価値

イコムは、下記の中心的な諸価値に基づいて行動する。

a. 世界の有形・無形の自然遺産・文化遺産の保存、存続および社会への伝達に力を入れるこ

٤.

- b. あらゆる形の人間の創造性を認めること。また、社会の過去の解釈、現在の形成、将来の計画作成に当たって、社会のあらゆる部分に対し、創造性が持つ価値を認めること。
- c. 知的、文化的、社会的多様性に対する認識および、相違に対する敬意を、異文化理解および 社会的統合を促す力として認めること。
- d. (博物館の)専門職員の資質の開発、訓練、(経験を積んだ者による職員の)指導、専門知 識の交換、博物館職員のネットワーク間の相互援助。
- e. 専門職員の行為、イコムの「専門職業倫理規程」の遵守と普及
- f. 博物館活動、遺産関係活動のうち、多国語的、学際的、多面的なもの、および異文化間のものを奨励し、これらに特別の支援を与えること。
- g. さまざまの社会的、文化的ニードに基づく環境保全の可能な開発に寄与する、能力形成 (capacity building) の一環としてのコミューニティ教育と技能普及。
- h. イコムの諸目的を支援する情報の発表と普及
- i. 民主的諸価値、コミュニケーション、サービス・オリエンテーション(service-orientation)を組織としてのイコム全体に浸透させること。
- j. 社会的変動に関する公的な諸問題に対応すること、および、博物館活動と博物館専門職員の 活動に影響を及ぼす、芸術・文化・遺産に関する論議に積極的に参加すること。
- k. 提携機関との共同活動を進めること、及び、イコムの活動と(存在)価値に対する将来見通 しを国際的観点から行うこと。

3.0 イコムの使命

イコムは、現在および未来の世界の、有形、無形の自然遺産・文化遺産の保存、存続および社会 とのコミュニケーションにかかわる博物館・博物館専門職の国際組織である。

非営利の非政府機関として、イコムは、博物館活動のために専門的、倫理的基準を設定し、職員の研修を助長し、知識を増進し、諸問題に対応し、世界的なネットワークと関係機関との協力を通じて、人々の文化的認識を高める。

4.0 2001~2007年戦略プランの環境

イコムのような機関の置かれたグローバルな環境は、イコムが諸問題を調査し、人々の意識を引き起こし、活動を実施するうえに、必然的に一つの影響を及ぼすことになる。

イコムの世界的な使命を守るため、その規約に示された諸目的を達成するに当たっては、それを 可能にする、あるいは抑制する、世界の諸条件に対し慎重な注意を払わなければならない。イコム の活動に影響を与える現在の諸条件を特定することは複雑な作業である。しかし、戦略プランの作成に当たり、イコムが下記の諸点を念頭に置くことは重要である。

イコムの2001~2007年戦略プランの一般的前提事項は、次の通りである。

- 1. イコムの会員数は今後も自然増(毎年およそ 6.7 %、過去 8 年間に 50 %を越える増加をもたらした。)を続けるであろう。
- 2. イコム会員の大幅な多様性(会員機関の規模、所蔵品の性格、地理上の所在地、文化伝統、資源の入手可能性、など)は今後とも、イコムの一つの特徴となるであろう。
- 3. 近い将来において、文化に対する政府支出は、安定を続ける、あるいは、国によっては制約を 続けるというグローバルな現実を見ると、博物館とその職員の活動を助けるため、国費以外の 財源を特定すること、もっと様々の財源を作り出すことが必要となろう。そのような方向転換 は、イコム自体に対しても影響を及ぼすことが見込まれる。
- 4. 博物館や文化遺産・自然遺産に対する関心は世界的に今後も増大しつづけるであろう。ただし、入館者を獲得する競走も増大するであろう。文化遺産・自然遺産関係機関相互の協調は、博物館を、したがってまたイコムを、強化することになろう。
- 5. イコムは、ユネスコの正式の協力機関として認められている。現在の2年間の「ユネスコとの 枠組協定(Framework Agreements with UNESCO)」および関連プログラムは今後も継続する。 ユネスコが支援するイコムの活動・事業にかかわる契約は今後も継続するであろう。ただし、 ユネスコの補助額は、ユネスコの財源および優先順位により、今後変更が生じるかも知れない。
- 6. イコムは、1901年のフランスの法律のもとで組織された団体である。国際機関の地位は保有 していない。
- 7. 電子コミュニケーションの重要性と、その利用の増大は、今後なおイコムとその活動方法にかなりの影響を与えるであろう。
- 8. イコムは、ブルーシールド事業 (非営利の健康保険組合事業) その他の共同事業に関し、イクロム (ICCROM)、イコモス (ICOMOS)、ICA、IFLA のような姉妹機関との協力関係の強化に努めるであろう。
- 9. イコムの国際委員会・国内委員会は、地域機構・加盟機関とともに、イコムの活動の基礎機関 である。これらの機関に対する期待は増大しつつあり、これらの機関の有効かつ安定した活動 を促進し、確保する方法を、各機関の使命の範囲内で、発見しなければならない。
- 10. イコム会員の個人としての、また機関としてのニードと関心は、一部の国の場合、その国の全国的博物館協会および関連専門団体の活動からある程度影響を受けるであろう。
- 11. イコム自体の資源(人的、財的)は当分安定を続けるであろう。またある程度は増大するかも

知れない。

12. イコムは、その事業の確立のために、今後とも資金の増加を確保する必要があろう。資金の申し込みが受理されるかどうかは資金提供者側が何を優先するかによって決められよう。

5.0 イコムの戦略目的

イコムは、 $2001 \sim 2007$ 年に達成する目的として、3つの主要目的を設定した。それは、下記の通りである。

- **目的1**. イコムが、博物館の分野における国際リーダーとして、また、世界の文化遺産・自然遺産の保護・保存にかかわる諸問題についてきちんとした意見を表明する機関として、認められること。
- 目的2. イコムが、相互援助を通じて、国際的に専門知識・博物館実務の交流を推進し、(博物館相互間の)協力の新しいモデルを積極的に助長すること。
- **目的3**. イコムは、国際的に博物館のためにダイナミックで、柔軟で、首尾一貫したコミュニケーションと意見表明の枠組を作成すること。

それぞれの目的について、2001~2007年の期間に達成することが望まれる結果が特定された。 これらの結果は、まとめて検討され測定される。(下記の各表を参照)

3つの表のそれぞれには、期間中に実施すべき具体的な行動の内容、行動を開始し実施する責任機関の名称、および行動の開始年が記されている。この資料には、(それぞれの行動の開始から完了までの)完全な時間枠を示した図を添付した。

組織としてのイコムの3つの戦略プランのそれぞれについて、行動計画の案を優先指標をつけて示した。太線、二重線を使って、「上位」(high)、「中位」(medium)、「下位」(low)を示した。

戦略プランのすべてに当てはまることであるが、戦略目的も行動も、イコムが資源の得られる限り内部的に実施したいものであることを念頭に置いていただくことが重要である。

この資料は、執行委員会、諮問委員会および事務局が必要と認めれば変更・調整することの可能 な、「生きた資料」として読んでいたただかなければならない。

5.1

目的1. イコムが、博物館の分野における国際リーダーとして、また、世界の文化遺産・自然遺産の保護・保存にかかわる諸問題についてきちんとした意見を表明する機関として、認められること。

2001~2007年の期間中にこの目的達成の結果として期待されることは、下記の通りである。

1. イコムは、博物館分野にかかわる重要問題を規則正しく特定し、これらの問題に関するイコム

- の価値評価・方針および知識を公的に表明し、伝達する手段を実行する。
- 2. イコムの重要なパートナーや利害関係者が世界の博物館問題および文化遺産・自然遺産問題に関し、定期的にイコムと協議する。かつ、国際的な意思決定の重要なフォーラムにおいてイコムの見解が表明される。
- 3. イコムが、国際的な博物館問題、文化遺産・自然遺産問題のグローバルな権威として、印刷メディアおよび電子メディアから認められる。
- 4. イコムの管理・運営構造が敏感で、柔軟性に富み、かつ、能率が高い。
- 5. イコムが有効に、その国内委員会を通じて(各国の博物館協会と共同して)、国際的な問題(例えば、不法取引きに反対する運動)に関し、各国政府に説明することができる。イコムは、その問題特定活動、研究およびデーターベースを通じて、そのような説明を補う。

戦略目的1のための行動計画

行 動	責任機関	開始年
1. 国際委員会、国内委員会、地域機構および加盟機関に関する特別委員会を設置し、各機関の任務・責任、および各機関に対するイコムの援助の程度を検討する。各特別委員会は、具体的な委任事項と活動計画を有する。	在 委員長→執行 委員会	2001年
2. イコムが博物館と文化遺産に関するリーダーシップの地位を保持するためにまた、イコムの戦略の方針を実施するために、イコムに必要とされる専門的知識・経験が、下記のことを通じて、イコムのすべてのレベルにおいて確保されるようにする。 a) 執行委員会を拡大し能力を向上させる。 b) 選挙のプロセスを詳細に見直す c) 2001 ~ 2004 年の間、試験的に「指名委員会(Nominations Committee)を設置する。 d) 諮問委員会およびイコムの専門的ネットワークを一層積極的に活用する	く イコム会長、執行委員会、 諮問委員会委員長、指名委 員会、事務局長	2001年
3. 世界における重要な博物館・文化関係の会議にイコムの代表が出席し、存在を示すようにする。	会長、執行委員会委員長、事 務局長、諮問委員会委員	2001年
4. イコムのコミュニケーション、出版/論説、電子コミュニケーションとインターネット会員制度、について重要方針を策定し、実施する。	事務局、関係の国際委員会、 執行委員会	2001年
5. イコムの姉妹 NGO との共同責任により実施する共同事業の立案に重点を置く戦略パートナーシップ計画を作成し、承認を確保し実施する。	事務局長、執行委員会、ユネス コ、ブルーシールド、イクロム、 イコモス、IFLA、その他	2001年
6. 国際的な文化政策・活動の形成・発達に積極的に参加する。イコムが関係の 国際機関に知られ、可能な場合、建設的に事業に参加できるようにするため 適切な助言、専門知識の提供を行う。		2001年
7. 博物館および文化遺産・自然遺産に関するすべての事項についてイコムがそのリーダーシップをひろげることができるように、課題志向の研究を実施し発展させる。		2001年
8. 世界的に博物館に関係する専門的トピック・諸問題に関する詳細な議論やデーマ別のプログラムを諮問委員会の各会議が織り込むように各会議のありてをさらに向上させる。		
9. 不法取引きに関するイコムの方針を再び明確にするとともに、この分野には けるイコムの能力を高め、イコムのリーダーシップとプロフィールを保持するための戦略行動を開発する。博物館におけるコレクション取得業務を倫理 的に実施することに特別の注意を確保する。	執行委員会、事務局、イコ	2002 年
10. 国内委員会特別委員会を通じて確認された(各国内委員会の)能力と方向に基づき、各国内委員会がその役割を高め、イコムにとって前向きの組織として活動することができるようにする。例として、各国の全国的博物館協会の協力の枠組や、プログラム・ユーニットと提携して各国独自の活動を実施することなどが含まれよう。	国内委員会、タスク・フォ - ス、各国内委員会、事務	2003 年
11. 既存の博物館関係のウエブ・サイトおよび全世界の博物館にインパクトを えるような諸問題を取扱う電子データーベースを特定する。イコムのウェブ・サイトがこれらのウェブサイトに対する一つの窓口として機能するこ。 ができるようにする。	事務局、情報工学コンサル	2003 年
12. (博物館・文化遺産分野の) リーダーとしてのイコムの役割に具体的に関係 のあるトピックに関し、具体的な研究ニードを特定する。そのような研究はイコムの会員/各委員会が寄与する機会を助長する。		

5.2

目的2. イコムが、相互援助を通じて、国際的に専門知識・博物館実務の交流を推進し、(博物館相互間の)協力の新しいモデルを積極的に助長すること。

2001 ~ 2007 年の間にこの目的達成の結果として期待されることは、下記の通りである。

- 1. イコムは、国際委員会・国内委員会、地域機構および加盟機関と提携して事業を開発し、遂行する。これらの機関は、各機関の専門的、財政的資源を斬新な形で結集する。イコムは、委員会相互間の活動、学際的な活動を特に重視する。
- 2. イコムは、各国際委員会が専門的に知識・経験を有する専門領域の重要問題に関し、各国際委員会と提携して活動する。
- 3. イコムは、その事業のすべてを通じて、各地域単位の、また地域相互間の専門知識の交流を助長する。イコムは、委員会相互間の、学際的な、また異文化間の、提携の枠組を通じて、資源を斬新な形で結集する。
- 4. イコムは、会員に対し、世界の博物館の活動に寄与する機会、および、個人的、専門的恩恵を 受ける機会を付与する。
- 5. <博物館>インターネット、Top.Level Domain(TLD)は、世界の博物館コミューニティに対し個々の専門的サービスを提供し、博物館の意識を世界的に高める国際的指導機関としてのイコムのイメージを大いに高める。
- 6. イコムは、文化遺産の保護のために、適当な関係団体と進んで提携する。

戦略目的2のための行動計画

	行 動	責任機関	開始年
1.	イコムの倫理規程を見直し、改正し、窮局的に作り直す。	倫理委員会、執行委員会	2001年
2.	MuseDoma —世界の一般の人々のために< museum >を管理する J.Paul Getty Trust との提携事業—を開発し、遂進する。	MuseDoma 委員会、イコム 会長、事務局長、	2001年
	イコム財団がイコムにとって一層敏感かつ有効な機関となるように、同財団 の地位と潜在力の見直しを行う。適切な変革を提案する。		2001年
	諮問委員会の特定の会議において、「国際博物館の日」の設定のような、博 物館の相互協力の機会の設置を含む、博物館の事業交流の案について、協議 を行うようにする。	員会、国内委員会、地域機 構、事務局	2001年
	予測されるニードに基づき、また、諮問委員会を通じて特定された案に関し、事業の新設・拡大を行う。二つ以上の委員会にまたがる事業、学際的事業、多機能の事業を助長する。それらの事業の実施が承認されるまでに財源を確保する。	事務局、地域機構、諮問委 員会、事務局長	2001年
6.	各事業の地理的バランスを確保し各プロジェクトについて地域機構、地方機 関との協力の機会を設定する。	事務局、地域機構、国内委 員会、国際委員会	2002年
7.	専門職の資質向上および専門職の資質基準の向上を促す事業に関するイコム 出版物を公表する。[例、アフリコム、アラブイコム、盗まれた、または略 奪された物品の返還、物品送還のプロセス] ドキュメンテーション・センタ ーや出版物およびイコムのウエブサイトを通じて専門的情報がもっと広く行 きわたるようにする。	事務局、国際委員会、ブル ーシールド	2001年
8.	イコムの国内委員会が「賛助会員」の地位を申請することの財政上の利点に 関し見直しを行うことを国内委員会特別委員会に要請する。	実施については、下記の諸 機関が責任を分担する。国 内委員会タスク・フォー ス、諮問委員会、執行委員 会、国内委員会	
9.	各国内委員会の決定により、かつ、望ましい資格基準に基づき、投票権のない「学生会員」の範ちゅうを設ける。資格基準の詳細は、特別委員会が検討する。専門職のキャリアに入る早い時期から専門職がイコムに加入するようにする。	内委員会タスク・フォー	2002年
10.	イコムの博物館情報に関する電子データーベースの共通枠組/フォーマットを開発する。各国内委員会、各国際委員会が適宜活用するものとする。その際、イコムのサイトが玄関口となる。	イコム事務局、情報技術コンサルタント、データーベースに関する特別目的のワーキング・グループ	2003年
11.	各国内委員会、国際委員会のなかで配布される電子データーベースの開発を助長する。各委員会のなかで配布されるデーターベースは、イコムの全世界的なデーターベースのなかに組み入れられる。各委員会は、イコムを通じて、国際的に専門的知識・経験の交流を自ら望む博物館および博物館職員を特定する。	イコム事務局、諮問委員会、 国内委員会、国際委員会	2003年

5.3

目的3. イコムは、国際的に博物館のためにダイナミックで、柔軟で、首尾一貫したコミュニケーションと意見表明の枠組を作成すること。

2001~2007年の期間中にこの目的達成の結果として期待されることは、下記の通りである。

- 1. イコムは、有効で先行的なコミュニケーション方針を実施する。
- 2. イコムは、その組織全体を通して電子コミュニケーションの、幅広く、有効で、最新の利用を 確保する。
- 3. イコムは、自らの努力および他機関との提携を通じて、文化遺産・自然遺産事業のイメージを 国際的に高める。
- 4. イコムは、会員相互間の、話し合いと情報交換のために電子ネットワークの活用を助長する。
- 5. イコムは、達成すべき個々の課題、開発すべき個々のテーマのために、ICOM-Lの積極的利用、かつ、適当な場合、他の専門的なウエブ討議グループの積極的活用を促進する。その際、今日可能な、一層インフォーマルなコミュニケーションおよびフィードバックの形式を活用する。

戦略目的3のための行動計画

	行 動	責任機関	開始年
1.	イコムの改定倫理規定を博物館の国際的な倫理基準として広める。	執行委員会、事務局 (イコムの倫理委員会と協力して)	2001年
2.	イコム規約を見直し、作り直し、圧縮する。	執行委員会、諮問委員会、 総会	2001年
3.	イコムのコミュニケーション全体の戦略を支えるために必要な情報技術・知識を特定するとともに、必要な場合、イコムが適当な技術を有し、これを活用できるようにする。	情報技術コンサルタント、 事務局長	2001年
4.	イコムの出版方針に基づき、イコムの出版戦略と出版物について、適切さ、 入手の多様性、および費用効果を確保する観点から、詳細な見直しを行う。	事務局、事務局長	2001年
5.	イコムの公用語として他の言語(フランス語と英語以外)を認定することの 有効性・効率について見直しを行う。具体的な勧告を提出する。	事務局、執行委員会、会計 部長、諮問委員会	2001年
6.	コミュニケーション方針に基づき、イコムの使命にとって中心的な諸問題・トピックに対する、また、世界の博物館活動に対する、先行的なアプローチ を重視するコミュニケーション戦略を作成する。		2001年
7.	イコムが会員との電子コミュニケーションを最もよい形で行えるように、また、実行可能なコミュニケーションの時間表を作成することができるように、イコム会員の電子能力・潜在力の評価を行う。妥当と認められる場合、イコムとその会員との電子コミュニケーションを最大限に利用するための行動計画を作成する。	事務局、外部コンサルタン ト、執行委員会	2002年
8.	イコム会員数の増加を助け、マーケティング/後援活動を助けるため、イコムの会員の一覧表を作成する。	事務局、外部コンサルタン ト	2002年
9.	利用先の限定されたオンラインのイコム会員名簿(Directory of ICOM members)に対する(会員などの)関心を調査する。可能な場合、名簿の作成を実施する。	事務局、外部コンサルタント	2002年
10.	「公的」なイメージを持つイコムのプロジェクトに対するマスコミの支援の 可能性、および、イコムの出版物に有料広告を掲載することの費用効果を調 査する。 「イコムニューズ」の共同出版の可能性について調査する。	事務局、提案されている 「イコム財政・資源委員会」	2003年
11.	アフリコム(AFRICOM)電子ネットワークの先例を用い、電子ネットワークの形成を促し、イコム会員の利用度、利用能力を高めうる財政支援等の可能性を探し出す。	事務局	2003年
12.	イコムエル(ICOM-L)討議グループリストを改善し、イコムの中心的トピックに関するウエブ・ベースの討議グループの追加が実行可能で有用であるかを決定するため、イコムエル討議リストの有効性を評価する。	事務局、情報技術ワーキン ググループ	2004 年

イコム戦略プラン (2001~2007年)

	Ą	B	C D E F	G H I	J	П	N N	0	Р	R	S	T	>	≥	X	Z	AA.	AB.	AC AD
-			2001	2002		2003			2004			2002			2006			2007	7.
2		目的1. イコムが博物館分野の国際リーダーとして、また諸問題の意 見表明機関として認められる。								20									
3	1	国際委、国内委、地域機構、加盟機関の特別委を設置。													-				
4	2	博物館・文化遺産に関するイコムの地位を保持するため、		5.00											-				
5		選挙プロセスを詳細に見直す。																	
9		指名委員会を設置する。																	
7	n	世界の重要な博物館関係会議にイコムの代表が出席する。																	
∞	4	重要方針を策定し、実施する。																	
6	2	姉妹 NGO との戦略パートナーシップ計画を作成し、実施する。																	
10	9	国際的文化政策の形成・開発に参加する。																	
Ξ	~	博物館・文化遺産・自然遺産に関する課題志向の研究を開発する。																	
12	∞	諮問委員会がテーマ別事業計画の検討、各種の課題に関する討議を発展させる。																	
13	6	不法取引に関するイコムの方針を再び明確にし、戦略行動を開発する。																	
14	10	14 10 国内委特別委員会の検討に基づき、各国委がその役割を高める。																	
15	11	11 既存の博物館関係ウェブサイトと電子データベースを特定する。イコ ムのウェブサイトが窓口として機能できるようにする。																	
16	16 12	研究ニードを特定する。イコムの会員がイコムの研究に寄与できるようにする。																	
17		目的2. イコムが国際的に専門知識・博物館実務の交流を推進する。	- 1																
18	1	イコム倫理規程を見直し、改正し、作り直す。		110															
19	2	ミュゼドマ (Dusedoma) の活動を推進する。																	
20	3	イコム財団の地位と潜在力の見直しを行う。														_			-
21	4	諮問委員会が博物館相互の事業交流等を協議するようにする。					_												_

 5 予測されるニード等に基づき、事業の新設・拡大を行う。 6 地域機構・地方機関のためにイコム事業の地理的バランスを確保する。 7 専門職の資質向上に関するイコム出版物を公表する。 8 国内委が「特助会員」となることの財政的利点を見直す。 9 特別委員会の検討に基づき、投票権のない「学生会員」の範疇を設ける。 10 イコムの博物館情報に関する電子データベースの共通枠組等を開発する。 11 各国内委、国際委の電子データベースの開発を助長する。 12 イコムは、ダイナミックで、柔軟で、首尾一貫したコミュニケーションと意見表明の枠組を作成する。 2 イコムのコミュニケーション戦略を支えるため、必要な情報技術・知識を特定する。 5 イコムの公用語をふやすことの有効性を検討する。 6 先行的なアプローチを重視するコミュニケーション戦略を住成する。 7 イコム会員の電子能力・潜在力の評価を行う。 6 先行的なアプローチを重視するコミュニケーション戦略を作成する。 7 イコム会員の電子能力・潜在力の評価を行う。 8 イコムの会員・豊麦を作成する。 9 オンラインのイコム会員各海に対する副産を行う。 9 オンラインのイコム会員各海に対する調査を行う。 9 オンラインのの電子ネットワークを形成するため、財政支援等の可能性と調査する。 10 イコムエル計議グループリストの有効性を評価する。 12 イコムエル計議グループリストの有効性を評価する。 	A	В	C D	E E	G H I	I	Х	L	M	0 Z	Р		R		TUVWX	>	×	X	Z	¥4	AB.	AC .	Q.
・事業の新設・拡大を行う。 「コム事業の地理的バランスを確保する。 コム出版物を公表する。 ことの財政的利点を見直す。 票権のない「学生会員」の範疇を設ける。 デデータベースの開発を助長する。 タベースの開発を助長する。 りクで、柔軟で、首尾一貫したコミュニ 別の枠組を作成する。 し、圧縮する。 し、圧縮する。 の有効性を検討する。 の右効性を検討する。 こコミュニケーション戦略を作成する。 たカティング、後接活動を助けるため、 の有効性を検討する。 こカーティング、後接活動を助けるため、 の有効性を検討する。 こかする調査を行う。 に対する調査を行う。 いる方が性を経済を行う。 いる方が性を経済を行う。 いる方が性を経済を行う。 いる方が性を評価する。 かるがはを評価する。 との有効性を評価する。 かるがはを評価する。 かるがはを評価する。 とも形成する過差を行う。 かるがはを評価する。 ま要責任機関			200	_	20	02		2003	33		2004	94		22	2002		2	2006			2007	20	
	_	,		Î																			
コム出版物を公表する。 ことの財政的利点を見直す。 事権のない「学生会員」の範疇を設ける。 子データベースの共通枠組等を開発する。 タベースの開発を助長する。 カクで、柔軟で、首尾一貫したコミュニ 別の枠組を作成する。 し、圧縮する。 の看効性を検討する。 あコミュニケーション戦略を作成する。 かの評価を行う。 たーケティング、後接活動を助けるため、 のする理をを持つ。 に対する調査を行う。 たーケティング、後接活動を助けるため、 あってカーション戦略を作成する。 かっかっまる。 カの評価を行う。 たーケティング、後接活動を助けるため、 カの評価を行う。 たーケティング、後接活動を助けるため、 カッティング、後接活動を開催を調査する。 カッティング、後接活動を開催を調査する。 アーケティング、接接活動を開発を開発を行う。 たかする調査を行う。 たいかする調査を行う。 たいかする調査を行う。 たいかする調査を行う。 エ要責任機関	9																						
ことの財政的利点を見直す。 票権のない「学生会員」の範疇を設ける。 デデータベースの共通枠組等を開発する。 タベースの開発を助長する。 カクで、柔軟で、首尾一貫したコミュニ 別の枠組を作成する。 し、圧縮する。 の有効性を検討する。 あついて詳細な見直しを行う。 のの評価を行う。 に対する調査を行う。 に対する調査を行う。 たっケティング、後接活動を助けるため、 なる。 に対する調査を行う。 たっケティング、後接活動を助けるため、 なっケティング、後接活動を助けるため、 たいする調査を行う。 に対する調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たがする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たかする調査を行う。 たがする調査を行う。 たがする調査を行う。 たがする調査を行う。 たがする調査を行う。 たがする調査を行う。 たがする調査を行う。 たがする調査を行う。 たがする調査を行う。 たがする調査を行う。 たがする調査を行う。 たがする調査を行う。 たがする調査を行う。 たがする調査を行う。 たがする調査を行う。 たがまるに対する。 たがする過差を行う。 たがする音になずる。 たがする音になずる。 たがする音になずる。 たがする音になずる。 たがする音になずる。 たがする音になずる。 たがする音になずる。 たがする音になずる。 たがする音になずる。 たがする音になずる。 たがする音になずる。 たがする音になずる。 たがする。 たがながする。 たがする。 たがする。 たがする。 たがながながながながながながながながながながながながながながながながながながな	7			28																			
票権のない「学生会員」の範疇を設ける。 「子データベースの共通枠組等を開発する。 タベースの開発を助長する。 カクで、柔軟で、首尾一貫したコミュニ 自の枠組を作成する。 なる。 し、圧縮する。 の有効性を検討する。 カの評価を行う。 スーケティング、後接活動を助けるため、 なっケティング、後接活動を助けるため、 なっケティング、後接活動を助けるため、 なっケティング、後接活動を助けるため、 なっケティング、後接活動を前する。 アーケティング、後接活動を前はを調査する。 に対する調査を行う。 に対する調査を行う。 アーケティング、財政支援等の可能性 カの者効性を評価する。 ナの有効性を評価する。 主要責任機関 主要責任機関	∞	内委が「賛助会員」となることの財政的利点を見直す。															-						
子データベースの共通枠組等を開発する。 タベースの開発を助長する。 カクで、柔軟で、首尾一貫したコミュニ目の枠組を作成する。 もる。 し、圧縮する。 のよびでするため、必要な情報技術・知の評価を支えるため、必要な情報技術・知の評価を行う。 カの評価を行う。 マーケティング、後接活動を助けるため、ことケティング、後接活動を助けるため、ける力をため、ける大きの支援の可能性を調査する。 カクを形成する調査を行う。 トの有効性を評価する。 トの有効性を評価する。 主要責任機関 まま要責任機関	6	別委員会の検討に基づき、投票権のない「学生会員」の範疇を設ける。																					
9 ペースの開発を助長する。 19 0 枠組を作成する。 40 0 枠組を作成する。 40 0 0 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	10	コムの博物館情報に関する電子データベースの共通枠組等を開発する。																					
カウで、柔軟で、首尾一貫したコミュニ のかる。 し、圧縮する。 し、圧縮する。 ので計細な見直しを行う。 のの下が性を検討する。 カの評価を行う。 に対する調査を行う。 スーケティング、後接活動を助けるため、 るコミュニケーション戦略を作成する。 スーケティング、後接活動を助けるため、 るっくスコミの支援の可能性を調査する。 クを形成するため、財政支援等の可能性 トの有効性を評価する。 ナの有効性を評価する。 エ要責任機関	8 11 4	1																					
かる。 し、圧縮する。 聴略を支えるため、必要な情報技術・知 ついて詳細な見直しを行う。 の有効性を検討する。 カの評価を行う。 マーケティング、後接活動を助けるため、 こはする調査を行う。 るマスコミの支援の可能性を調査する。 クを形成するため、財政支援等の可能性 トの有効性を評価する。 主要責任機関 主要責任機関		首尾一貫したコミュ る。							7	2,24													
し、圧縮する。 戦略を支えるため、必要な情報技術・知 ついて詳細な見直しを行う。 あコミュニケーション戦略を作成する。 あコミュニケーション戦略を作成する。 オーケティング、後接活動を助けるため、 る。 のする調査を行う。 カの評価を行う。 た対する調査を行う。 カッテがはを評価する。 ナの有効性を評価する。 主要責任機関	_	正イコム「倫理規程」を広める。						1/2															
戦略を支えるため、必要な情報技術・知 ついて詳細な見直しを行う。 あコミュニケーション戦略を作成する。 カの評価を行う。 マーケティング、後接活動を助けるため、 る。 に対する調査を行う。 ラマスコミの支援の可能性を調査する。 クを形成するため、財政支援等の可能性 りを形成するため、財政支援等の可能性	2							×															
ついて詳細な見直しを行う。 の有効性を検討する。 るコミュニケーション戦略を作成する。 力の評価を行う。 マーケティング、後接活動を助けるため、 る。 に対する調査を行う。 るマスコミの支援の可能性を調査する。 クを形成するため、財政支援等の可能性 トの有効性を評価する。 主要責任機関	co	ムのコミュ 特定する。				1			12.0														
の有効性を検討する。 るコミュニケーション戦略を作成する。 力の評価を行う。 マーケティング、後接活動を助けるため、 る。 に対する調査を行う。 るマスコミの支援の可能性を調査する。 クを形成するため、財政支援等の可能性 トの有効性を評価する。 主要責任機関	4		j											_								-	
るコミュニケーション戦略を作成する。 力の評価を行う。 マーケティング、後接活動を助けるため、 る。 に対する調査を行う。 るマスコミの支援の可能性を調査する。 クを形成するため、財政支援等の可能性 トの有効性を評価する。 主要責任機関	rO	コムの公用語をふやすことの有効性を検討する。			7																		
カの評価を行う。 マーケティング、後接活動を助けるため、 る。 に対する調査を行う。 るマスコミの支援の可能性を調査する。 クを形成するため、財政支援等の可能性 トの有効性を評価する。 主要責任機関	9	行的なアプローチを重視するコミュニケーション戦略を作成する。																					
マーケティング、後接活動を助けるため、 る。 に対する調査を行う。 るマスコミの支援の可能性を調査する。 クを形成するため、財政支援等の可能性 トの有効性を評価する。 主要責任機関	7	コム会員の電子能力・潜在力の評価を行う。	1					7,3							1								
に対する調査を行う。 るマスコミの支援の可能性を調査する。 クを形成するため、財政支援等の可能性 トの有効性を評価する。 主要責任機関	∞	コム会員数の増加を助け、マーケティング、後接活動を助けるため、 コムの会員一覧表を作成する。																					
るマスコミの支援の可能性を調査する。 クを形成するため、財政支援等の可能性 トの有効性を評価する。 主要責任機関	6	ンラインのイコム会員名簿																			-		
クを形成するため、財政支援等の可能性 トの有効性を評価する。 主要責任機関	9 10 4	コムのプロジェクトに対するマスコミの支援の可能性を調査する。																					
12 イコムエル計議グループリストの有効性を評価する。 主要責任機関	0 11																						
主要責任機関	12	議グループリス																					
	2	主要責任機関	器	引委員	ব্দ							教(執行委員会	4K									
43	m		事務局										#E	情報技術	術								

4. 第20回イコム総会決議

決議その1

博物館の経費支弁の方法の変化および引き続く政府補助の減少に留意し、私的部門その他の非政府団体が、博物館に対する責任の負担に関し、かつ、博物館に対するさまざまなタイプの支援および財政上のパートナーシップの助長に関し、ますます重要な役割を果たしつつあることを考慮し、2001年7月6日にスペインのバルセロナにおいて開催された第20回イコム総会は、これらのさまざまなパートナーシップの存在を各国政府が認定し、減税のルールの標準化に努めることにより、社会に奉仕する博物館の任務の遂行を助ける、非政府団体のこのような寛大な行為を各国において認定することを各国政府に推奨することを執行委員会に要請する。

決議その2

博物館の第一の責任が遺産の保存および遺産に対する公衆の理解の助長にあることを認めるとともに、この面での博物館の責任を保持するために必要な資源を確定することは博物館の管理当局の義務であることを認め、2001年7月6日にスペインのバルセロナにおいて開催された第20回イコム総会は、博物館の財政的および政治的自治の増大を実現する政府の措置を強く支持するとともに、遺産を保存し遺産に対する公衆の理解を助長するこれらの機関の存続に対する政府の責任を中止することなく、この自治を保証するために、実際的な指針を作成することを勧告する。

決議その3

2001年7月6日にスペインのバルセロナにおいて開催された第20回イコム総会は、文化遺産 および自然遺産の不法な取引きとの戦いにおいてすべての関係団体・機関と最良の協力関係を引 き続き求めるよう執行委員会に促す。特に

- 1) 文化遺産および自然遺産の保護に関し、1970年以降実施されている各国のすべての法律の データーベースを編集し、ユネスコ・イコム情報センターを通じてイコム会員の参考に供す ること、このことを容易にするため、一つ以上のイコム公用語へのこれら法律の条文の翻訳 を提供すべきである。
- 2) 不法に取得された文化財または自然財産が国境を越えて移動することを阻止する方法、手段 を引き続き求めること。そのために、
 - a) 遺産の保護に関する各国の法律を国際法に基づき標準化するよう、各国に奨励すること。
 - b) 国際刑事警察機構 (Interpol)、世界関税機構および外交団と協議しつつ、このことを達成する最良の方法・手段を確立すること。

決議その4

世界の可動・不可動の文化遺産および自然遺産が我々の文化的独自性にとって基本的なものであることを考慮し、この遺産の意義、その傷つきやすさ、ならびに現在および将来に対し、この遺産への接触を保証する道徳的義務のあることを認め、2001年7月においてスペインのバルセロナで開催された第20回イコム総会は、我々の遺産のもろさ、および保存活動に対する公衆の認識を助長する活動に関する情報の配布を活気づけることをイコムに促すものである。

決議その5

Museum International (イコムの広報誌) の質と、博物館関係者に対し、この出版物の持つ重要性を考慮し、この出版物が各種の分野の博物館専門職の活動にとって不可欠の道具であることに留意し、2001年7月6日にスペインのバルセロナにおいて開催された第20回イコム総会は、ユネスコに対し、すべてのイコム公用語による Museum International の経費支弁および刊行を引き続き行うこと、ならびに、できるかぎり他の言語版を刊行することを促すものである。

決議その6

博物館とその収集品を通して文化的多様性を反映し、保持する必要性をイコムが尊重していることを想起し、21世紀において多くの国が多様な文化を内包し、各文化が一つの統一国家のなかで調和のうちに共存していることに留意し、諸人民には、自己決定の民主的プロセスを通して、自らの文化を維持する基本的な権利のあることを認め、2001年7月6日にスペインのバルセコナにおいて開催された第20回イコム総会は、

- 1. 内乱のために(インドネシアの)東チモール博物館に加えられた多大の損害および重要な文 化的収集品の消失を遺憾とし、
- 2. 同博物館の再建、消失した収集品の回復、現存および新規の収集品の保存とドキュメンテーション、ならびに博物館職員の研修に対しすべての可能な援助を提供することを博物館の国際社会に対し呼びかける。

決議その7

半世紀以上にわたり、自由な貿易交渉が、貿易に対する障害の消滅の影響から各国の自然遺産および文化遺産を保護することを目指す文化的特例の原則を支えてきたことに留意し、この文化的特例の原則が自然遺産、文化遺産保護に関する各国の法律、国際法、条約その他の採択・実施を可能にしてきたことを認め、2001年7月6日にスペインのバルセロナにおいて開催された第20回イコム総会は、ユネスコ、地域レベル・国レベルの諸団体、各国政府および世界関税機構

に対し、世界各国の重要な文化遺産、自然遺産を引き続き保護するため、長期間にわたり確立されてきた文化的特例を廃止するか、弱める、いかなる提案に対しても強力に反対することを呼びかける。

決議その8

1933年から1945年まで権力の座にあったナチ政権がホロコースト実施の間、窃盗、押収、強制移動、略奪などの手段を通じて美術品その他の文化財の横領を計画し、可能にしたことに注意し、第二次世界大戦後、横領された財産の返還に向けて努力がなされたにもかかわらず、多くの物品がその本来の所有主または法的後継者に返還されていないことを認め、それらの物品が将来博物館の保管に移されることを願い、1998年12月に執行委員会が「ユダヤの所有主に属する美術作品の返還に関するイコムの勧告」を公布したことを想起し、横領された物品の問題に対処するための国際原則——1998年12月の「ナチに押収された美術品に関するワシントン会議原則」、2000年10月の「ヴィルニュス・フォーラム宣言」(Vilnius Forum Declaration)、および2001年4月のアメリカ博物館協会の「ナチ時代に不法に横領された物品に関するガイドライン」に含まれたような——を確立するために博物館専門職、他の個人および団体が集結したことに留意し、2001年7月6日にスペインのバルセロナにおいて開催された第20回イコム総会は、横領された物品の問題に対処する国際原則を確立する上記文書の規定の完全実施のための措置を講じるよう各国政府に勧奨することをすべての博物館に促すものである。

5. 第20回総会役員選挙

イコム大会の会議の一つの焦点は、執行委員会委員と諮問委員会の委員長・副委員長の選挙である。今回の総会で選ばれた委員および役員の任期は、2001年~2004年の3年間である。

イコム執行委員会委員 (2001年~2004年)

2001年7月6日(金)、第20回イコム総会は、2001年~2004年の期間のイコム執行委員会委員 を選出した。委員会は今後3年間のイコムの主要戦略について決定する。

会 長

ジャック・ペロー

- ○フランス国立博物館協会事務局長、フランスのコンピエーニュとブレランクールの美術館長
 - ●イコム会長 (1998年~2001年)
 - ●クレマンソー・ド・ラトル・ナショナル博物館(フランス・ムイユロン)館長(1974年~ 会長)
 - ●パリ・レ・アンヴァリッド軍事博物館長(1992年~1998年)

副会長(2名)

ヤニ・ヘレマン

- ○メキシコ国立大学建築学部博物館学責任者
 - ●メキシコ国立大学イスタカラ分校文化活動部長 (1995年~2000年)
 - ●財務省文化活動部長(1994年)

バーニス・マーフィー

- ○オーストラリア、独立の学者、キュレーター
 - ●シドニー現代美術館 学芸部長・副館長 (1989 年~ 1997 年)
 - ●シドニー現代美術館長 (1997年~1998年)
 - ●連邦「オーストラリアのビジョン」委員会委員(1998年~2001年)

会計役

カミラ・ゴンザレス・ゴウ

- ○スペイン バルセロナ フレデリック・マレス博物館考古担当学芸員
 - ●バルセロナ博物館局技術キュレーター (1994年~1996年)

委 員

ゲリー・エドソン

- ○テクサス工科大学博物館事務局長
 - ●テクサス工科大学博物館学教授、博物館学コース主任(1985年以降)

パスカル・マカンビラ

○コンゴ ブラザヴィル-マリエン-グアビ大学社会学・社会人類学・民族学教授、コンゴ博物館 長

ジョバンニ・ピナ

- ○イタリア文化省古生物学遺産保護委員会会長
 - ●ミラノ自然史博物館長

エリザベート・オロフソン

- ○スウェーデン博物館・遺産庁博物館コンサルタント
 - ●スウェーデン アフルカ博物館支援事業 (SAMP) 幹事 (1998 年以降)
 - ●スウェーデン国際開発協力庁 (SIDA) 幹部 (1992年以降)

マーティン・シエーラー

- ○スイス営養食品博物館館長(創設者)(スイスのヴェーヴェイ)(1980年以来現在も)
 - ●スイス チューリッヒ大学講師、バーゼル大学大学院博物館学講師

職責上の委員

アリサンドラ・カミンス

(イコム諮問委員会議長)

○バルバドス聖ミカエル バルバドス博物館長

イコム諮問委員会委員 (2001年~2004年)

諮問委員会は、各国内委員会・国際委員会の委員長および加盟機関の委員長で構成され、バルセロナのイコム大会で委員長および副委員長を選出した。

委員長

(2001年6月29日の諮問委員会第61回会議中に選出された。)

アリサンドラ・カミンス

○バルバドス聖ミカエル バルバドス博物館長

副委員長

(2001年7月6日の諮問委員会第62回会議中に選出された。)

ギュンター・デムスキー

○イコム オーストリア国内委員会委員長、オーストリア ウイーン美術史博物館貨幣部長

6. 第19回大会国際委員会会議開催状況

イコムの各国際委員会は、単独で、または他の国際委員会と合同して、バルセロナで会議を開催し、新旧の委員が顔を合わせ、各委員会の新しい理事を選出し、それぞれの委員会が関心を持つ場所を訪問した。国際委員会の多くは、大会のテーマ「変革の処理、経済的・社会的変革に直面する博物館」を各委員会の専門の見地から取り上げた。国際委員会の多くは、さまざまな形の発表――キーノート・スピーチ、研究報告およびワークショップ報告――を行い、多分野にまたがるものを含めた研究成果を発表した。イコム大会の期間中に発表された研究成果のトピックの一部は、以下に紹介するとおりである。

国際委員会の合同会議

CIMCIM (International Committee for Museums and Collections of Musical Instruments) (楽器の博物館・コレクション国際委員会) と CIPEG (International Committee for Egyptology) (エジプト学国際委員会)・ICMAH (International Committee for Museums and Collections of Archaeology & History) (考古学と歴史の博物館・コレクションの国際委員会)

○「音楽と考古学に関する研究に基づく音を生む装置:装置取付けとラベル作成に関する問題」、 「古代エジプトにおける舞踏の絵画と音楽」などのテーマに関する論議

DEMHIST (International Committee for Historical House Museums) (伝統建築物に関する博物館国際委員会) と ICMS (International Committee for Museum Security) (博物館保安国際委員会) ・ ICAMT (International Committee for Architecture and Museums Techniques) (建築と博物館技術に関する国際委員会)

○保安、古い建物、新しい建築物、建築

DEMHIST & ICDAD (International Committee for Decorative Arts and Design)

- ○真正のインテリアと集めた物品との関係
- ○「アメリカの住宅博物館における本物の信頼性と解釈に関する考えの展開」「歴史的住宅博物館における模造品利用の誠実な方法」などさまざまのテーマに関する論議

ガラス委員会と ICDAD

○今日におけるガラスの諸問題

ICMAH と CIDOC(International Committee for Documentation)(ドキュメンテーション国際委員会)

○国立博物館のドキュメンテーション

ICMAH と ICTOP (International Committee for the Training of Personnel) (研修国際委員会)

○考古学博物館・歴史博物館とそのスタッフの研修ニードおよび ICMAH と ICTOP との間に将来考えられる協力に関する論議

ICOFOM(International Committee of Museology)(博物館学国際委員会)とINTERCOM (International Committee on Management)(運営管理国際委員会)・ICTOP

○博物館の組織と運営管理の新しい動向が博物館の方針・運営管理・研修におよぼす影響に関するシンポジウム

AVICOM (International Committee for Audiovisual and Image and Sound and New Technologies) (視聴覚と新技術国際委員会) ●視聴覚と新技術

- ○博物館のインターネット・ウエブ
- ○新技術と博物館学 文化的マルチメディアの新しい方向

CECA (International Committee for Education and Cultural Action) (教育と文化活動国際委員会) ●教育と文化活動

- ○新しい学習
- ○経済的、社会的課題にちなみ変革に直面するブラジルの博物館教育担当者

CIDUC (International Committee for Documentation) (ドキュメンテーション国際委員会) ●ドキュメンテーション

○スペインの博物館におけるドキュメンテーション:現在および将来のドキュメンテーションとは何か。

CIMAM (International Committee for Museums and Collections of Modern Art) (現代美術の博物館・コレクション国際委員会) ●現代美術

- ○大きな機関の(新しい?)使命
- ○芸術家と博物館
- ○小さな博物館の代替スペースの使命

CIMCIM (International Committee for Museums and Collections of Musical Instruments) (楽器の博物館・コレクション国際委員会) ●楽器

○展示される楽器:楽器の取付け、安全、ラベル作成

CIMUSET (International Committee for Museums and Collections of Science and Technology) (科学技術博物館・コレクション国際委員会) ●科学技術

○変革の処理:経済的、社会的課題に直面する科学技術博物館

CIPEq (International Committee for Egyptology) (エジプト学国際委員会) ●エジプト学

- ○博物館と大学
- ○展示:ボストン美術館の新しいエジプト展示室
- ○保存:ミイラ研究:鏡とその代表に関する研究の新しい成果

COSTUME (International Committee for Museums and Collections of Costume) (衣裳の博物館・コレクション国際委員会)

○イコム大会のテーマに関するさまざまの問題の討議

DEMHIST (International Committee for Historical House Museums) (伝統建築物に関する博物館国際委員会) ●伝統建築物博物館

○伝統建築物博物館の運営管理の新しい方式

GLASS (International Committee for Museums and Collections of Glass) (ガラスの博物館・コレクション国際委員会)

- ○ガラスの博物館・コレクションにおける新しい研究開発
- ○装飾美術を代表するもの:装飾美術・デザイン博物館における展示場の動き

ICAMT (International Committee for Architecture and Museums Techniques) (建築と博物館技術国際委員会) ●建築と博物館技術

- ○遺産管理と地域的、世界的アイデンティティ
- ○20、21世紀における博物館の運営管理
- ○博物館への財政支出に対する倫理的制限
- ○博物館の運営管理とその社会的環境

ICDAD (International Committee for Decorative Arts and Design) (装飾美術・デザイン国際委員会) ●装飾美術・デザイン

- ○近現代のデザイン
- ○歴史的インテリアと装飾品

ICEE (International Committee for Exhibition Exchange) (展示交流委員会) ●展示交流

○巡回展示の今日の諸問題

ICFA (International Committee for Museums and Collections of Fine Arts) (美術の博物館・コレクション国際委員会) ●美術

○イコム大会のテーマについて議論されるさまざまの問題

ICLM(International Committee for Literary Museums)(文学博物館国際委員会) ●文学博物館

○イコム大会のテーマについて論議されるさまざまの問題

ICMAH (International Committee for Museums and Collections of Archeology & History) (考古学と歴史の博物館・コレクションの国際委員会) ●考古学と歴史

- ○今日の歴史博物館:地方のアイデンティティ対グローバリズム
- ○博物館の所在地と復旧 (restitution)、文化的観光旅行に対する新しいアプローチ
- ○都市の博物館:都市をどう描くか。

ICME(International Committee for Museums and Collections of Ethnography)(民族学の博物館・コレクション国際委員会) ●民族学

- ○博物館に反映された、「古い」世界に対する「新しい」世界の魅惑
- ○民俗芸術、民族芸術、美術―分類と相互関係
- ○将来を見る―ドキュメンテーションにおける課題;危機にさらされる文化財;新しい博物館の 概念

ICMS (International Committee for Museum Security) (博物館保安国際委員会) ●保安

○博物館の保安と経済

ICOFOM (International Committee of Museology) (博物館学国際委員会) ●博物館学

○博物館学、社会的、経済的発展プロジェクト:博物館学におけるさまざまの用語と概念;博物館学と世界遺産に関するユネスコ講座

ICOM-CC (International Committee for Conservation) (保存国際委員会) ●保存

○保存部の復活

ICOMON (International Committee for Money and Banking Museums) (貨幣・銀行博物館国際委員会) ●貨幣と銀行業

- ○歴史的アイデンティティの表現:地方的アイデンティティ、貨幣の歴史
- ○貨幣の遺産の管理
- ○貨幣研究と貨幣学の振興

ICR(International Committee for Regional Museums)(地方博物館国際委員会)●地方博物館

○地方博物館の運営管理、展示設計、保存、ドキュメンテーション

ICTOP (International Committee for the Training of Personnel) (研修国際委員会) ●職員の研修

- ○美術館、考古学博物館のマーケティング:東南アジアの研修プログラムの一テーマ
- ○環境の維持に資する博物館開発の能力:南アフリカとベトナムのケース・スタディ
- ○学芸員の研修の新しい側面
- ○博物館研究の一部としての博物館運営管理の研修

INTERCOM (International Committee on Management) (運営管理国際委員会) ●運営管理

- ○運営管理の倫理
- ○博物館におけるリーダーシップの課題
- ○今日の博物館長:事業家か、保護者か。

MPR(International Committee for Marketing and Public Relations)(博物館マーケティング・PR 国際委員会) ●マーケティングと PR

- ○新しいメディア: (ワールドワイド) インターネット・ウェブにおける博物館のマーケティング
- ○実験的な博物館
- ○新しい博物館利用者:オーストラリアにおける多文化的な博物館マーケティング;新しい博物館のマーケティングと分類
- ○新しい方向:博物館の後援者づくり

NATHIST (International Committee for Museums and Collections of Natural History) (自然史の博物館・コレクション国際委員会) ●自然史

- ○データベース・自然遺産の運営管理
- ○展示会とメディア、遺産と経済的資源
- ○生物多様性、自然遺産と社会

UMAC (International Committee for University Museums and Collections) (大学博物館・コレクション国際委員会) ●大学博物館・コレクション

○大学博物館・大学コレクションに対する支援の強化および利用者の増大

7. 2004年のイコム大会および総会(ソウル)

バルセロナの第19回イコム大会には、ソウル市政府の代表としてソウル市副市長ビョン・オー・タルク氏が出席した。また第20回総会では、韓国の文化情勢とソウル市の様々な側面(古い伝統と調和した現代社会)を示すビデオが上映された。韓国イコムの会長、第21回イコム総会組織委員会委員長のビュンモー・キム氏は、ソウルの第20回イコム大会及び第21回イコム総会に、イコムのすべての会員を招聘することを明らかにした。

2004年のイコム大会の期日、会場、テーマ

2004年10月2日(土)~8日(金) 会場は、韓国ソウルCOEXコンベンション・センター。 この大会のテーマは「無形文化財」。

イコム大会報告書

(第19回スペイン バルセロナ大会)

発 行 平成14年3月31日

編 集 財団法人 日本博物館協会

0 3 - 3 5 9 1 - 7 1 9 0

印刷 株式会社 東京プレス

